

第 25 回 大阪市精神保健福祉審議会 自殺防止対策部会 送付資料一覧

- ・(資料 1) 大阪市の自殺の状況：その推移と令和 2 年の現況
- ・(資料 2) 令和 2 年中と元年中における大阪市の自殺の状況比較
- ・(資料 3) 令和 2 年度自殺防止対策事業の実績について
 - ・別紙 1 人材育成（ゲートキーパーの養成）事業実績
 - ・別紙 2 自殺未遂者相談支援事業実績（令和 2 年度）
 - ・別紙 3 自死遺族相談事業実績
 - ・別紙 4 うつ病の家族教室・修了者交流会事業実績
 - ・別紙 5 アルコール関連問題に係る支援者育成事業実績
 - ・別紙 6 新型コロナウイルス感染症に対応した自殺予防電話相談
体制整備事業実績
- ・(資料 4) 令和 3 年度自殺防止対策事業の予算について
- ・(参考資料 1) 委員名簿
- ・(参考資料 2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例
- ・(参考資料 3) 大阪市精神保健福祉審議会における専門部会設置規程

**大阪市の自殺の状況：
その推移と令和 2 年の現況**

大阪市の自殺の状況：その推移と令和2年の現況 目次

1. 全国の自殺者数の推移(人口動態統計：H13～R2)	1	ページ
2. 全国の自殺死亡率の推移(人口動態統計：H13～R2)	2	ページ
3. 大阪市の自殺者数の推移(人口動態統計：H13～R2)	3	ページ
4. 大阪市の自殺死亡率の推移(人口動態統計：H13～R2)	4	ページ
5. 年齢別・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)全国・大阪市	5	ページ
6. 原因別・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)全国・大阪市	7	ページ
7. 職業別・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)全国・大阪市	9	ページ
8. 同居人の有無・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)全国・大阪市	11	ページ
9. 場所別・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)全国・大阪市	13	ページ
10. 手段別・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)全国・大阪市	15	ページ
11. 曜日別・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)全国・大阪市	17	ページ
12. 発見時間帯別・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)・全国・大阪市	19	ページ

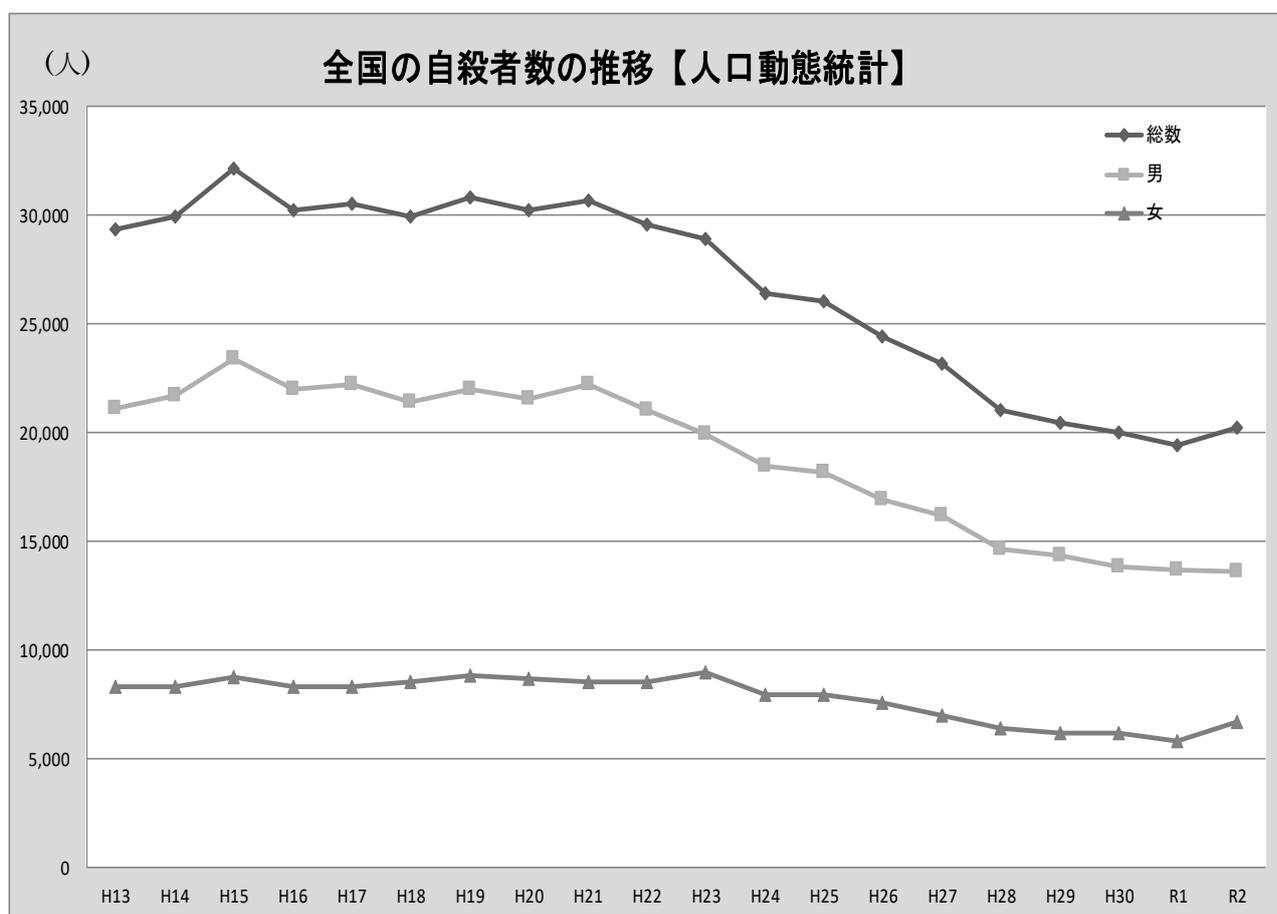
※厚生労働省・警察庁統計は、厚生労働省「地域における自殺の基礎資料(発見日・発見地)」及び警察庁「自殺統計」より作成

1. 全国の自殺者数の推移（人口動態統計：H13～R2）

男女総計：自殺死亡者数は、昭和 55 年（1980 年）以降概ね年間 2 万人から 2 万 5 千人の間で推移していたが、平成 10 年（1998 年）に急増し、戦後初めて 3 万人（31,755 人）を超えた。その後も増減しながら平成 21 年までは概ね年間 3 万人前後で推移し、平成 23 年以降は減少傾向を維持し、平成 27 年には急増前の平成 9 年を下回るまで減少したが、令和 2 年に増加に転じ 2 万人台となっている。

男性：平成 10 年以降では、男性の自殺死亡数は女性のほぼ 2～3 倍で推移しており、男女総計の自殺死亡の傾向は男性の傾向とほぼ同様となっている。

女性：平成 10 年に 9 千人台に増加したが、平成 12 年以降は 8 千人台で推移し、男性と同様に平成 23 年以降は一貫して減少傾向を維持しており、平成 27 年以降は急増前の平成 9 年の 7 千人台を下回る 6 千人台まで減少し、令和元年には 5 千人台まで減少したが、令和 2 年に 6 千人台に増加した。



全国の自殺者数の推移

年次別	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総数	29,375	29,949	32,109	30,247	30,553	29,921	30,827	30,229	30,707	29,554	28,896	26,433	26,063	24,417	23,152	21,017	20,465	20,031	19,425	20,243
男	21,085	21,677	23,396	21,955	22,236	21,419	22,007	21,546	22,189	21,028	19,904	18,485	18,158	16,875	16,202	14,639	14,333	13,851	13,668	13,588
女	8,290	8,272	8,713	8,292	8,317	8,502	8,820	8,683	8,518	8,526	8,992	7,948	7,905	7,542	6,950	6,378	6,132	6,180	5,757	6,655

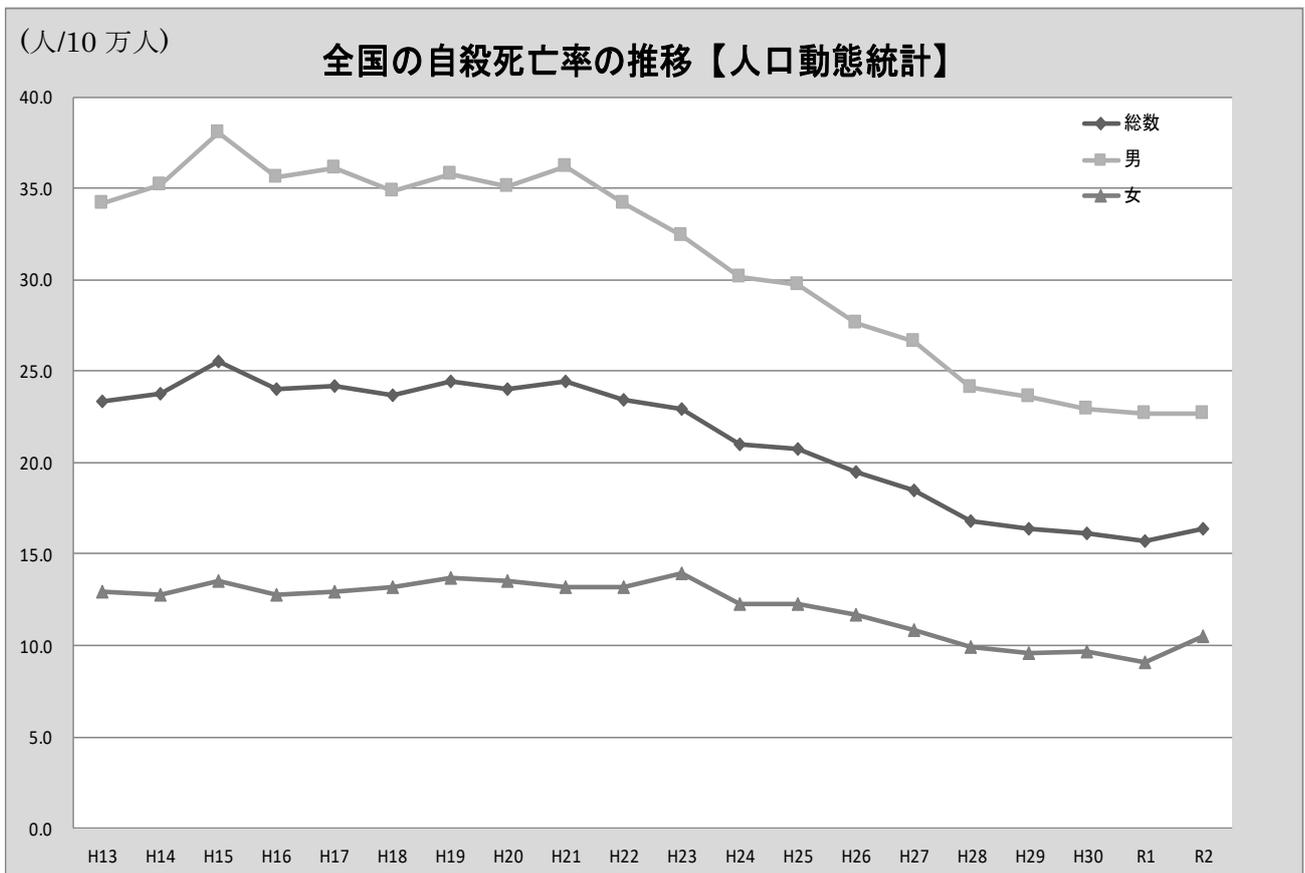
資料：「人口動態統計」より

2. 全国の自殺死亡率の推移（人口動態統計：H13～R2）

男女総計：傾向は自殺死亡者数と同様であり、昭和 55 年（1980 年）以降は増加した年でも人口 10 万人当たり（以下単位同様）22 未満で推移していたが、平成 10 年（1998 年）に急増し（25.4）、その後増減しながら平成 22 年までは概ね 23～24 台で推移し、平成 23 年以降は減少傾向を維持している。平成 27 年に急増前の平成 9 年（18.8）を下回るまで減少しその後も減少が続いていたが、令和 2 年に増加に転じた。平成 13 年から令和 2 年の減少率は 29.6%となっている。

男性：平成 10 年以降では、男性の自殺死亡率は女性のほぼ 2～3 倍で推移しており、男女総計の自殺死亡率の傾向は男性のそれとほぼ同様となっている。平成 13 年から令和 2 年の減少率は 33.6%となっている。

女性：平成 10 年に増加したものの、平成 12 年以降は 12～13 台で推移し、男性と同様に平成 23 年以降は減少傾向を維持しており、平成 26 年以降は急増前の平成 9 年（11.9）を下回り平成 28 年以降は一桁台を維持していたが、令和 2 年に増加に転じ二桁台となった。平成 13 年から令和 2 年の減少率は 18.6%となっている。



全国の自殺死亡率の推移

年次別	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総数	23.3	23.8	25.5	24.0	24.2	23.7	24.4	24.0	24.4	23.4	22.9	21.0	20.7	19.5	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4
男	34.2	35.2	38.0	35.6	36.1	34.8	35.8	35.1	36.2	34.2	32.4	30.1	29.7	27.6	26.6	24.1	23.6	22.9	22.7	22.7
女	12.9	12.8	13.5	12.8	12.9	13.2	13.7	13.5	13.2	13.2	13.9	12.3	12.3	11.7	10.8	9.9	9.6	9.7	9.1	10.5

資料：「人口動態統計」より

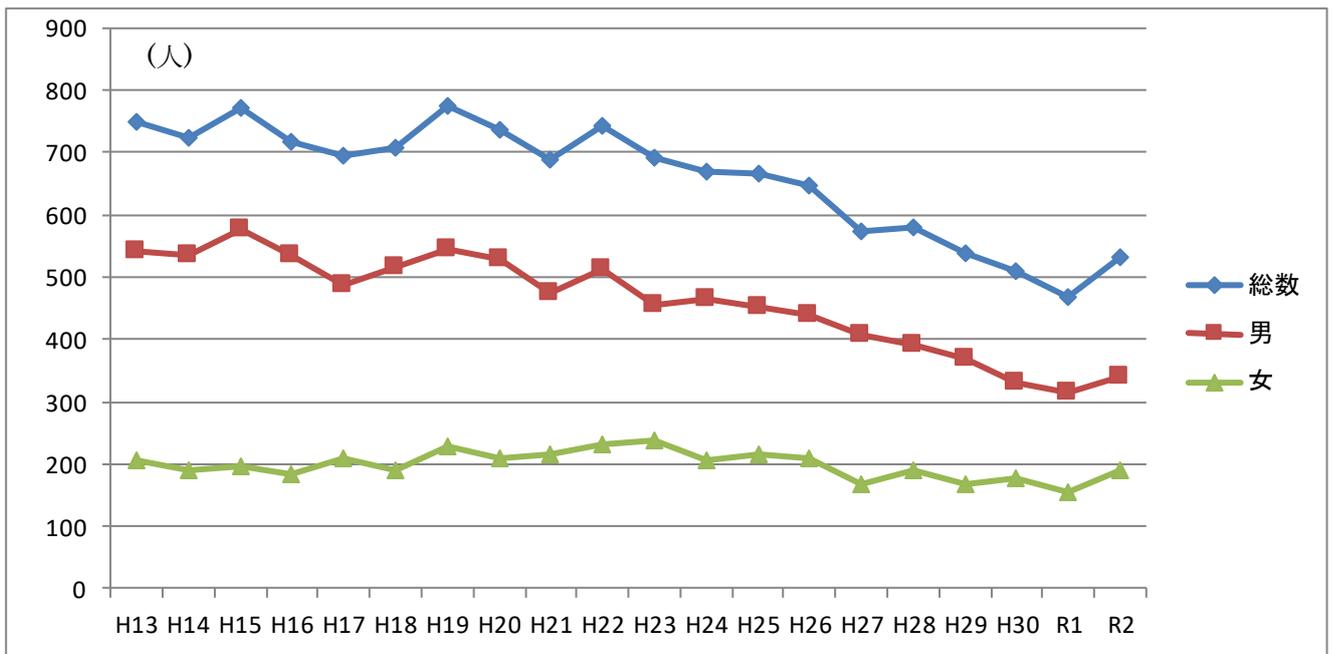
3. 大阪市の自殺者数の推移（人口動態統計：H13～R2）

男女総計：全国の傾向と同様に、平成9年の525人から平成10年に年間876人と急増したが、平成11年から全国に先駆けて減少し始めた。その後、全国の自殺死亡数は平成21年まではほぼ横ばいであったのに対して、大阪市の自殺死亡数は平成17年には、一旦年間700人を下回り、その後微増と微減を繰り返しながら、平成22年まではほぼ横ばいに経過した。平成23年以降は、全国値の傾向と同様に減少傾向を維持し700人未満となり、平成30年には急増する前の平成9年を下回ったが、令和2年に増加に転じ532人であった。

男性：男女総計とほぼ同様の傾向となっている。

女性：平成9年から平成10年に増加したものの、以降は200人前後の横ばいで推移していた。平成17年からは増加傾向に転じ、平成23年までは230人台となる年も続いた。平成27年以降は200人未満で増減している。

大阪市の自殺者数の推移(人口動態統計)



自殺者数の推移

年次別	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総数	748	724	773	719	696	708	776	738	688	744	691	671	667	647	573	580	537	509	469	532
男	543	535	578	535	486	517	546	529	473	512	454	464	452	439	406	391	369	332	314	341
女	205	189	195	184	210	191	230	209	215	232	237	207	215	208	167	189	168	177	155	191

資料:「人口動態統計」より

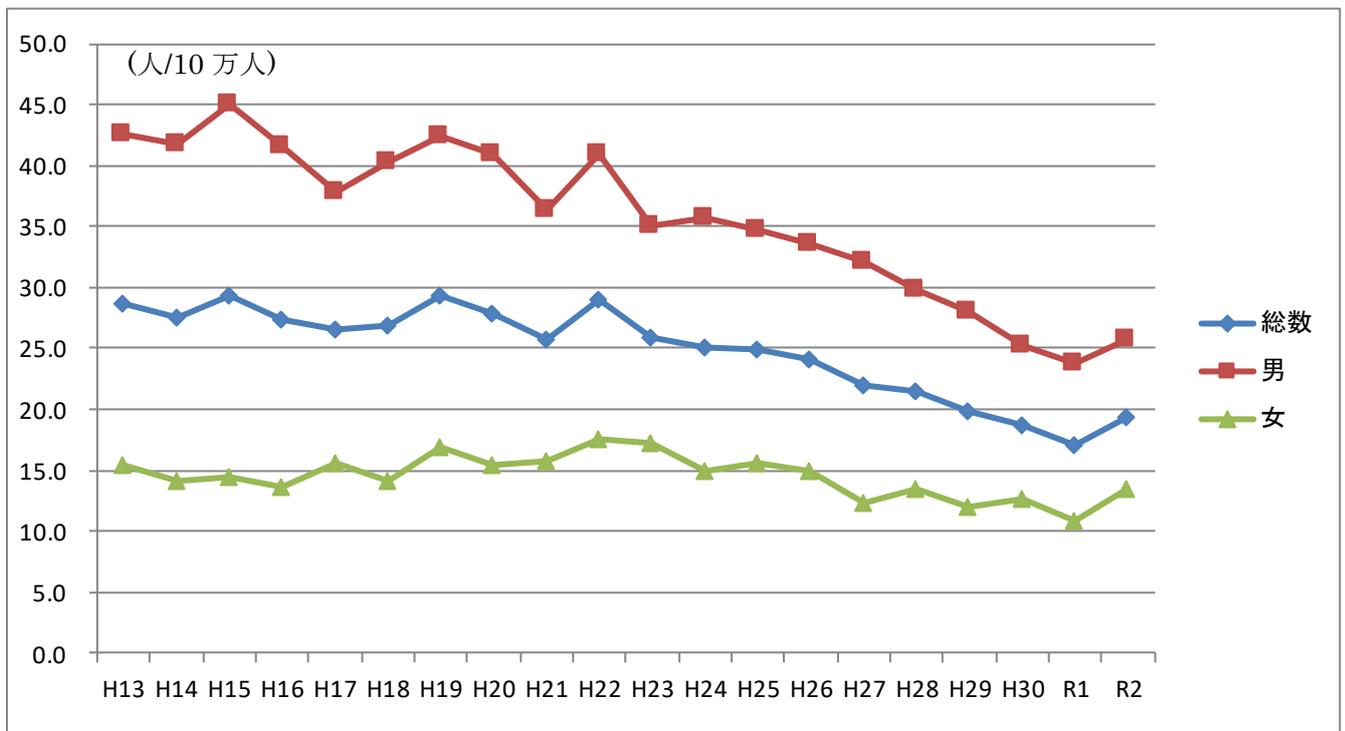
4. 大阪市の自殺死亡率の推移（人口動態統計：H13～R2）

男女総計：全国の傾向と同様に平成10年に急増したが、平成12年から全国に先駆けて減少し始めた。その後、全国の自殺死亡率は平成21年まで微減であったのに対して、大阪市の自殺死亡率は平成17年には、平成10年の値の20%減少となった。その後微増と微減を繰り返しながら、平成22年まではほぼ横ばいに経過したが、平成23年以降は全国値の傾向と同様に減少傾向を維持し、令和元年には急増前の平成9年よりも低い17.1となったが、令和2年に増加に転じ19.3となっている。また、平成13年から令和2年の減少率は32.8%となっている。

男性：男女総計とほぼ同様の傾向となっている。

女性：自殺死亡数と同様である。

大阪市の自殺死亡率の推移(人口動態統計)



自殺死亡率の推移

年次別	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総数	28.7	27.6	29.4	27.3	26.5	26.8	29.3	27.8	25.8	29.0	25.9	25.1	24.9	24.1	22.0	21.5	19.8	18.7	17.1	19.3
男	42.5	41.8	45.0	41.6	37.9	40.3	42.4	40.9	36.4	41.0	35.0	35.7	34.7	33.5	32.1	29.9	28.1	25.2	23.8	25.7
女	15.4	14.1	14.5	13.6	15.6	14.1	16.9	15.4	15.8	17.6	17.2	15.0	15.6	15.0	12.4	13.5	12.0	12.6	10.9	13.4

資料:「人口動態統計」より

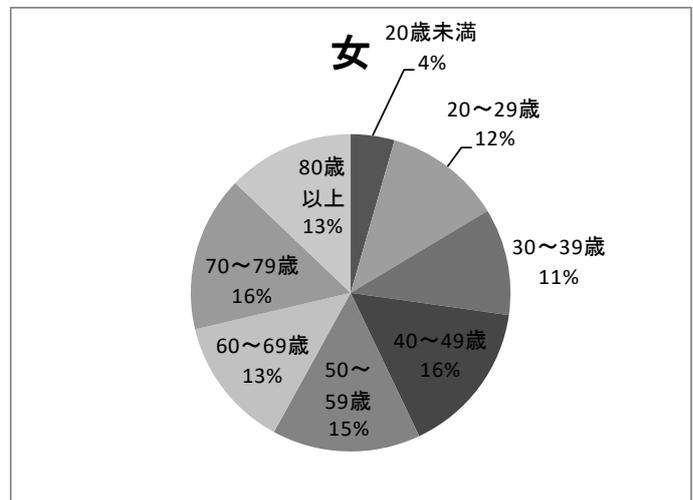
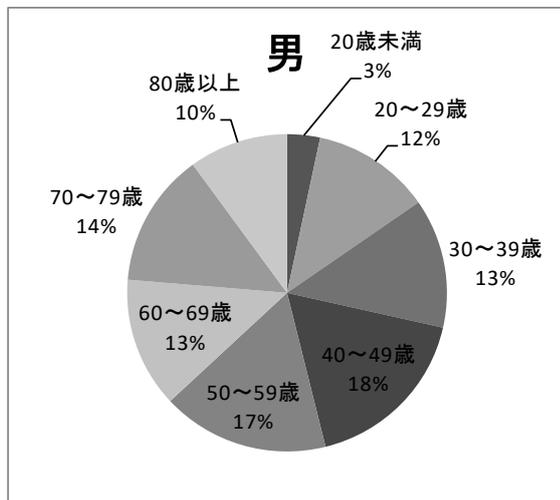
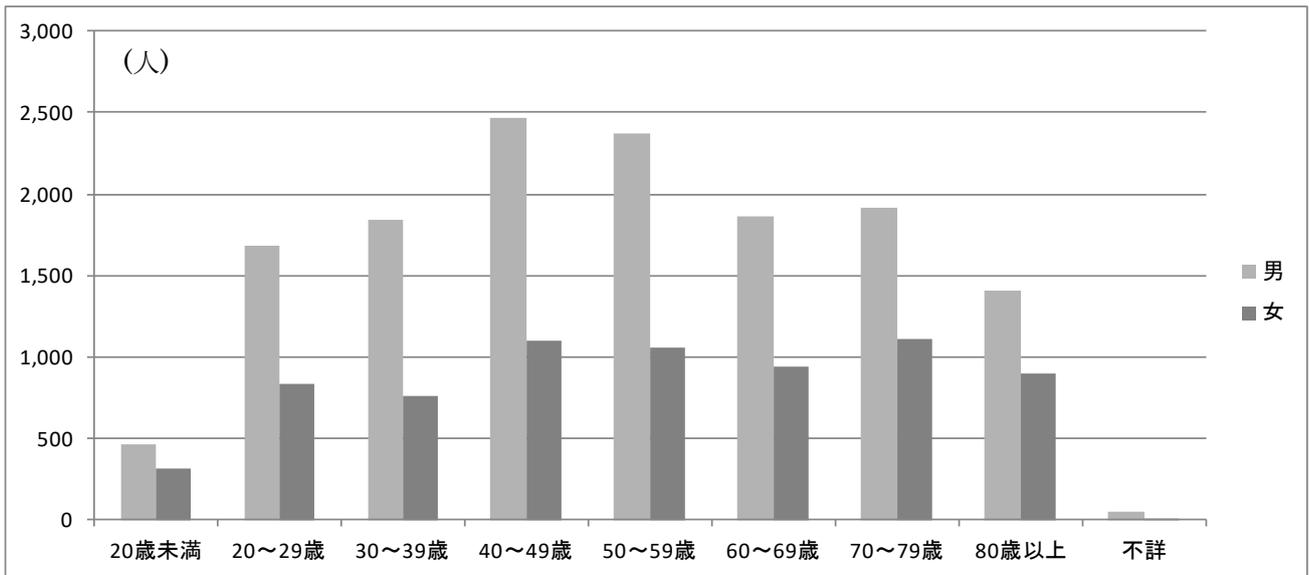
※令和2年の自殺死亡率は令和2年10月1日現在推計人口をもとに算出

5-1. 年齢別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・全国

令和2年の全国の自殺者数 21,081 人（男性 14,055 人（67%）、女性 7,026 人（33%））を年齢別にみると、40歳代が最も多く 3,568 人（17%）、ついで 50歳代 3,425 人（16%）、70歳代 3,026 人（14%）となっている。

男性では 40歳代、50歳代、70歳代の順に多く、女性では 70歳代、40歳代、50歳代の順に多くなっている。

令和2年 年齢別・男女別の自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・全国



年齢別男女別

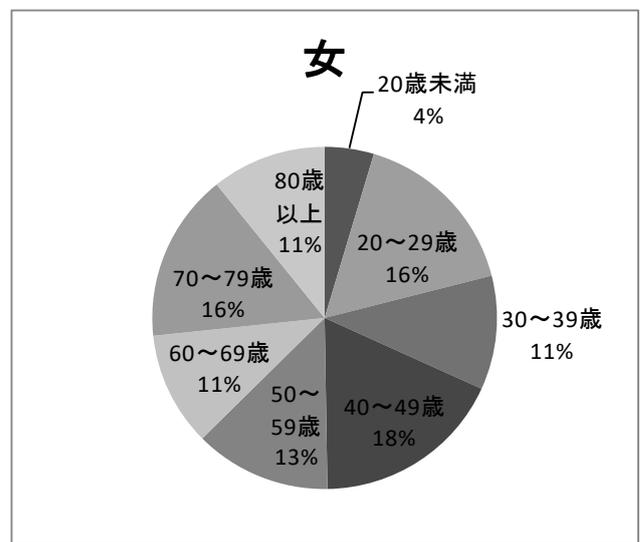
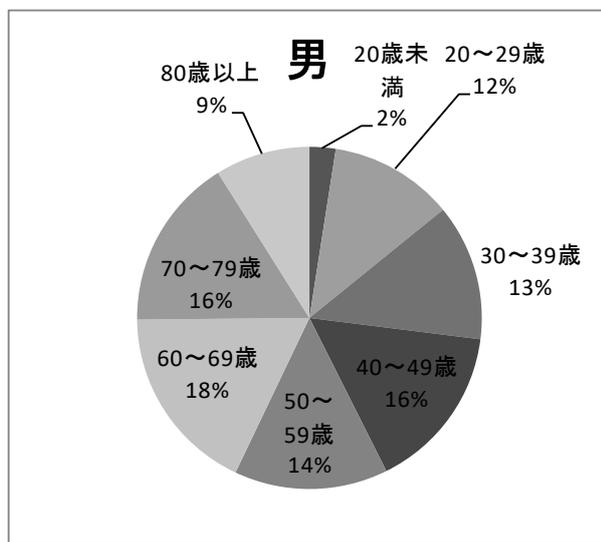
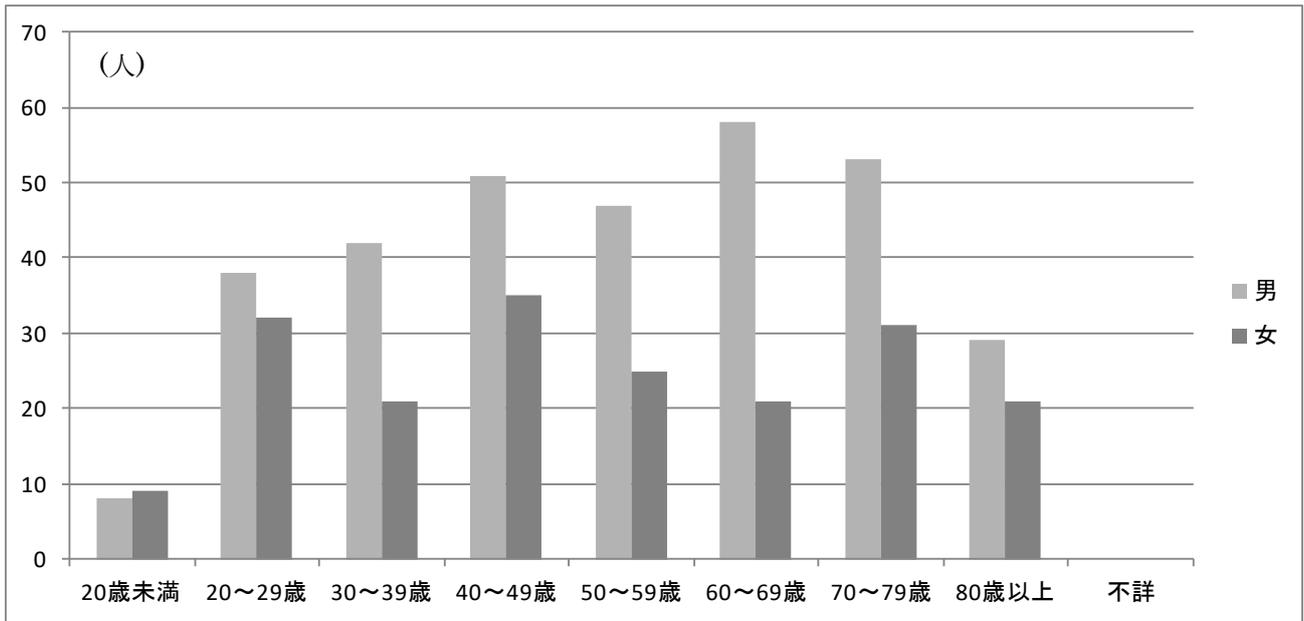
年齢	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上	不詳	計
計	777	2,521	2,610	3,568	3,425	2,795	3,026	2,305	54	21,081
男	466	1,684	1,846	2,466	2,371	1,859	1,912	1,405	46	14,055
女	311	837	764	1,102	1,054	936	1,114	900	8	7,026

5-2. 年齢別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・大阪市

令和2年の本市の自殺者数 521 人（男性 326 人（63%）、女性 195 人（37%））を年齢別にみると、40歳代が最も多く 86 人（17%）、ついで 70 歳代 84 人（16%）、60 歳代 79 人（15%）となっている。

男性では 60 歳代、70 歳代、40 歳代の順に多く、女性では 40 歳代、20 歳代、70 歳代の順に多くなっている。

令和2年 年齢別・男女別の自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・大阪市



年齢別男女別

年齢	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上	不詳	計
計	17	70	63	86	72	79	84	50	0	521
男	8	38	42	51	47	58	53	29	0	326
女	9	32	21	35	25	21	31	21	0	195

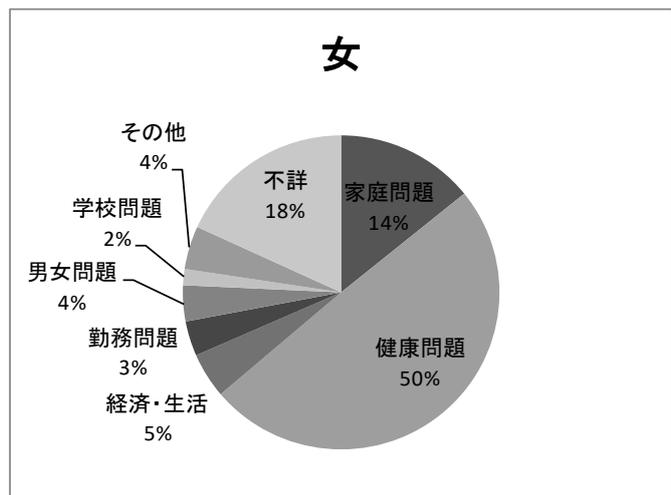
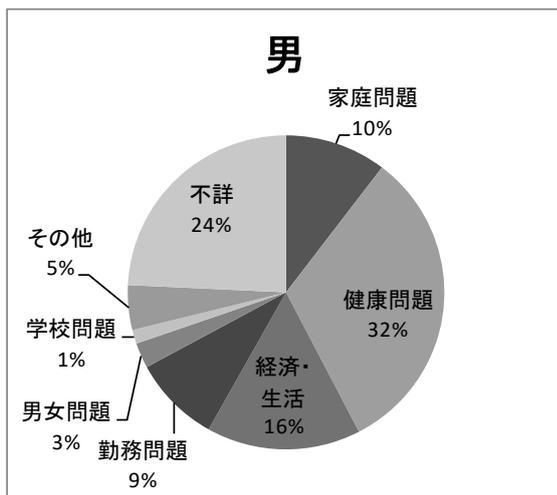
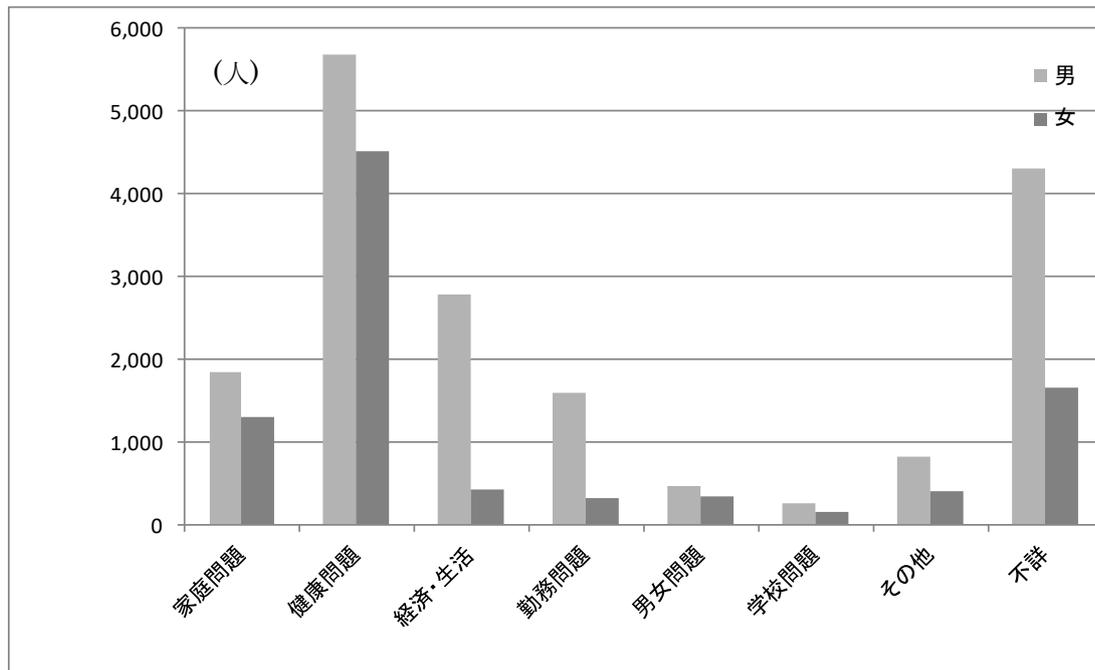
6-1. 原因別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・全国

（遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を、自殺者一人につき3つまで計上可能として警察庁が集計した結果）

自殺の原因・動機としては、「健康問題」が10,195人（38%）と最も多く、次いで「経済・生活問題」3,216人（12%）、「家庭問題」3,128人（12%）となっている。

男女別で見ると、男女とも「健康問題」が一番多かったが、女性はその割合が50%と男性の32%より大きくなっている。次に男性は「経済・生活問題」が多いのに対し、女性は「家庭問題」が多くなっている。

令和2年 原因別・男女別（厚生労働省・警察庁統計）・全国



原因別・男女別

原因	家庭問題	健康問題	経済・生活	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳	計
計	3,128	10,195	3,216	1,918	799	405	1,221	5,954	26,836
男	1,836	5,676	2,791	1,591	462	253	816	4,299	17,724
女	1,292	4,519	425	327	337	152	405	1,655	9,112

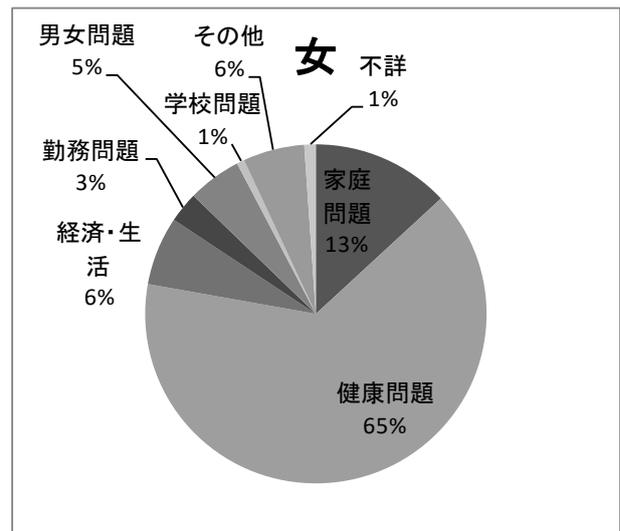
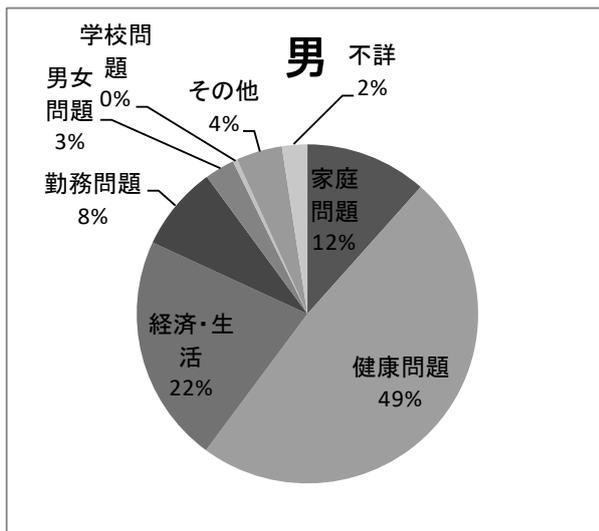
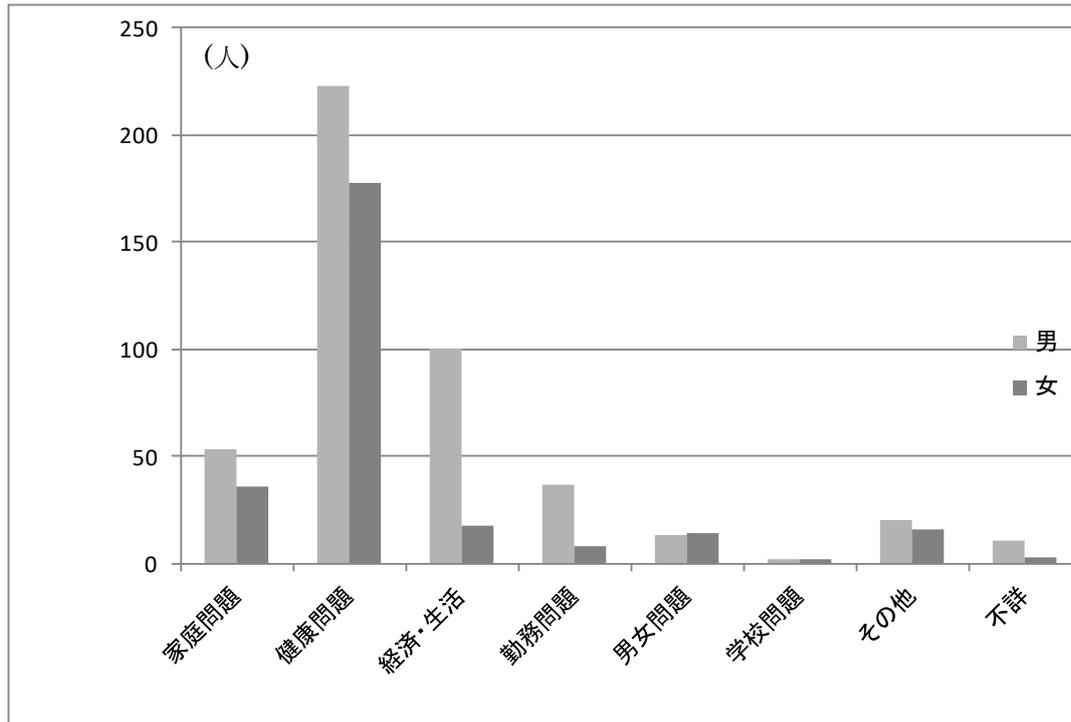
6-2. 原因別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・大阪市

（遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を、自殺者一人につき3つまで計上可能として警察庁が集計した結果）

自殺の原因・動機としては、「健康問題」が401人（55%）と最も多く、次いで「経済・生活問題」118人（16%）、「家庭問題」89人（12%）となっている。

男女別でみると、男女とも「健康問題」が一番多かったが、女性はその割合が65%と男性の49%より大きくなっている。次に男性は「経済・生活問題」が多いのに対し、女性は「家庭問題」が多くなっている。

令和2年 原因別・男女別（厚生労働省・警察庁統計）・大阪市



原因別・男女別

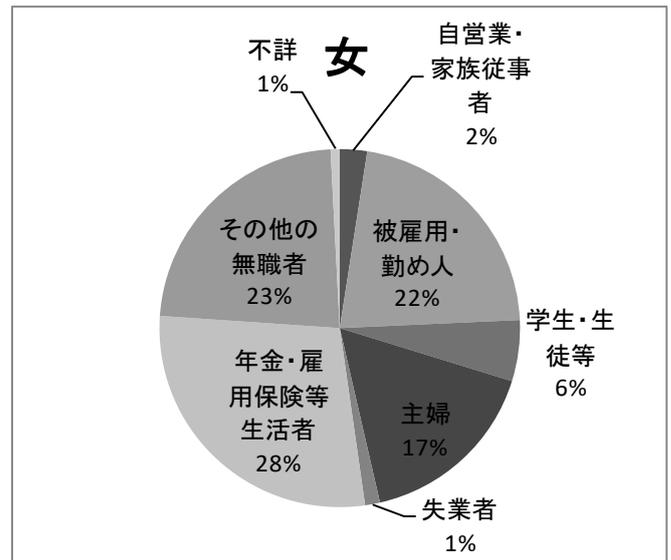
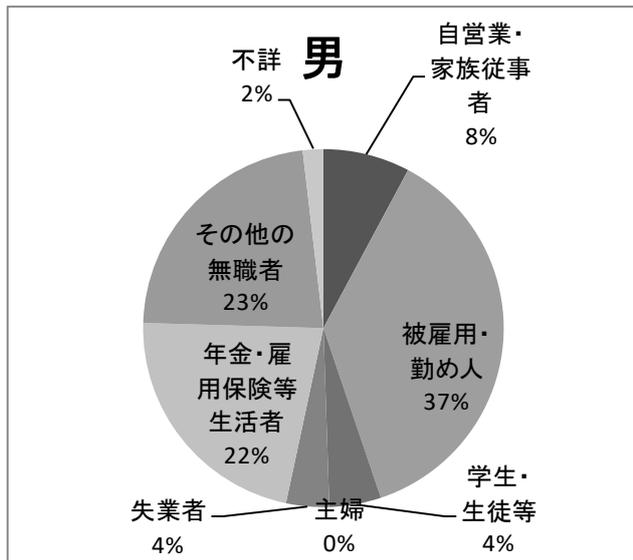
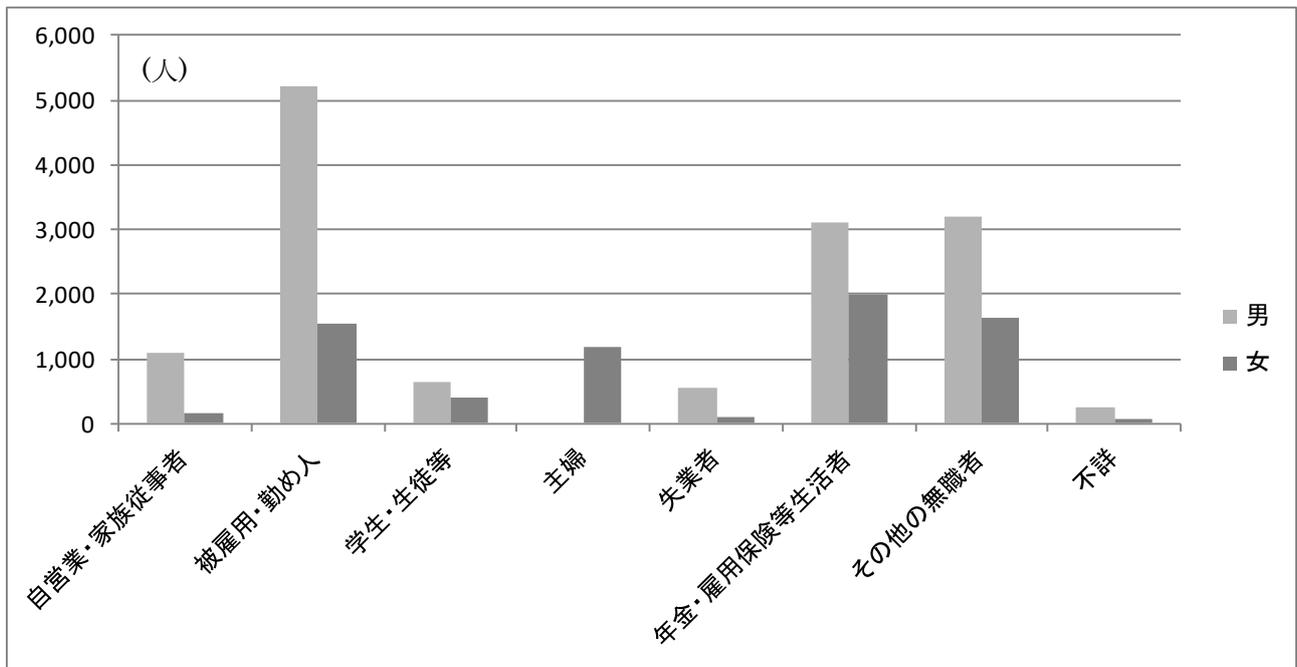
原因	家庭問題	健康問題	経済・生活	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳	計
計	89	401	118	45	27	4	36	14	734
男	53	223	100	37	13	2	20	11	459
女	36	178	18	8	14	2	16	3	275

7-1. 職業別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）全国

職業別でみると「被雇用者・勤め人」が6,742人（32%）と最も多く、次いで「年金・雇用保険等生活者」が5,101人（24%）、「その他の無職者」4,813人（23%）となっている。

男女別では、男性では「被雇用者・勤め人」が多く、女性では「年金・雇用保険等生活者」が最も多くなっている。

令和2年 職業別・男女別（厚生労働省・警察庁統計）・全国



職業別・男女別

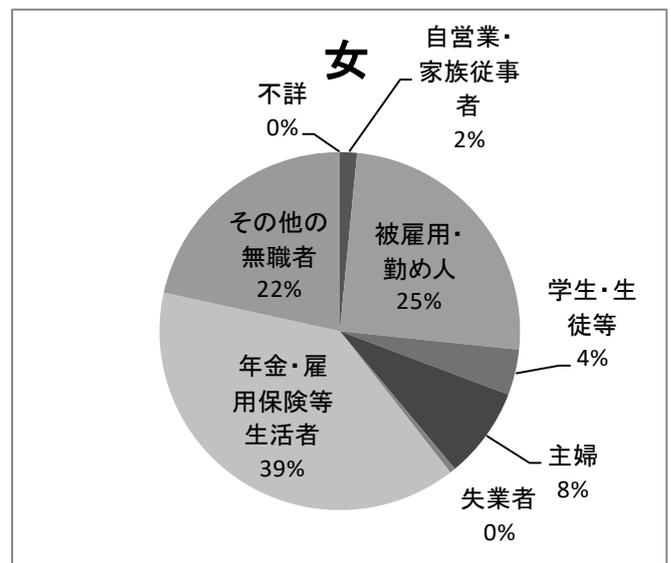
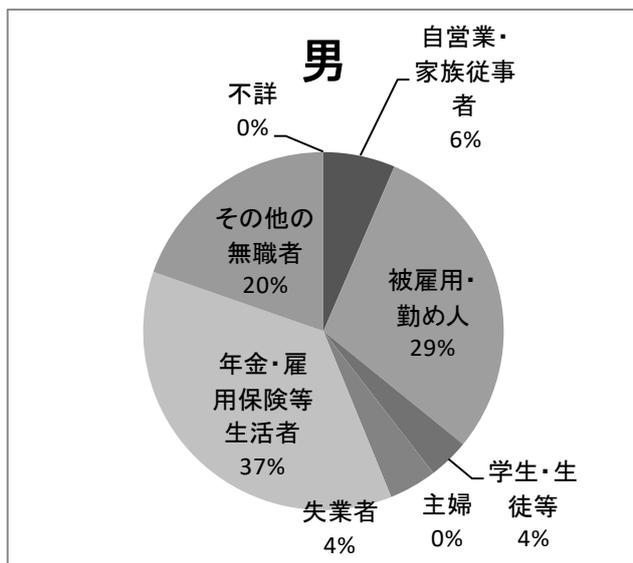
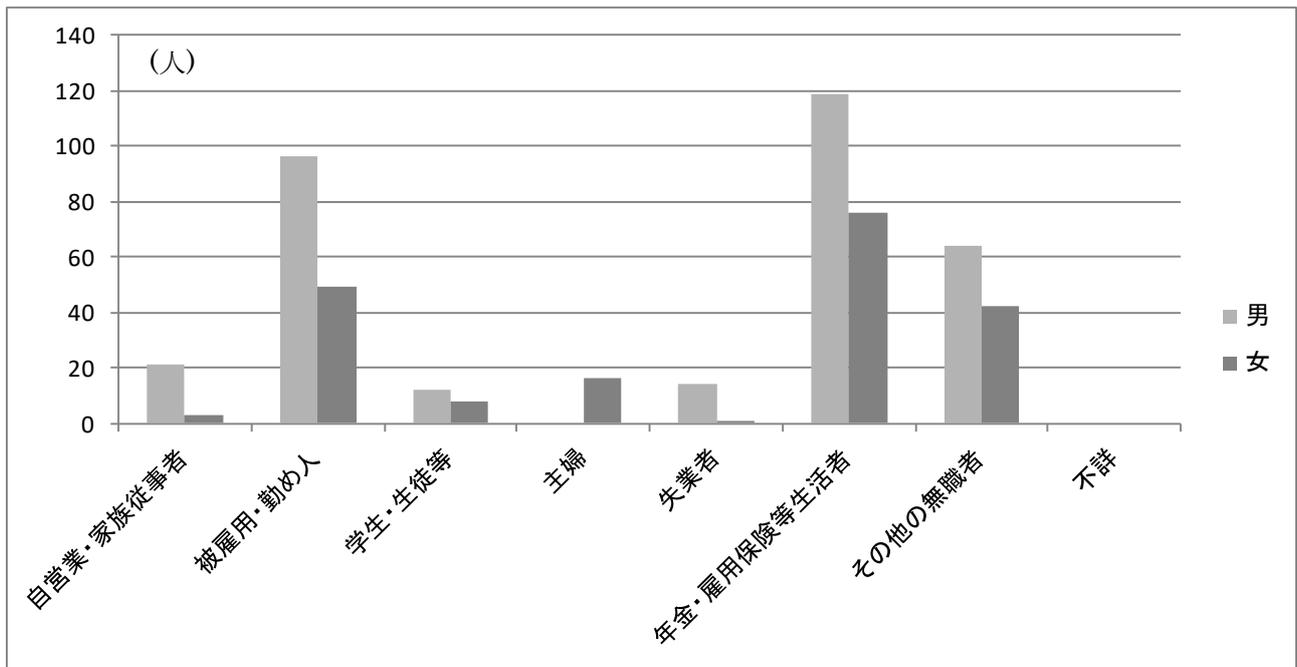
職業	自営業・家族従事者	被雇用・勤め人	学生・生徒等	主婦	失業者	年金・雇用保険等生活者	その他の無職者	不詳	計
計	1,266	6,742	1,039	1,168	636	5,101	4,813	316	21,081
男	1,094	5,208	652	0	542	3,110	3,190	259	14,055
女	172	1,534	387	1,168	94	1,991	1,623	57	7,026

7-2. 職業別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・大阪市

職業別でみると「年金・雇用保険等生活者」が195人（37%）と最も多く、次いで「被雇用者・勤め人」が145人（28%）、「その他の無職者」106人（20%）となっている。

男女別では、男女とも「年金・雇用保険等生活者」の割合が最も多く、次いで「被雇用者・勤め人」、「その他の無職者」の順となっている。

令和2年 職業別・男女別（厚生労働省・警察庁統計）・大阪市



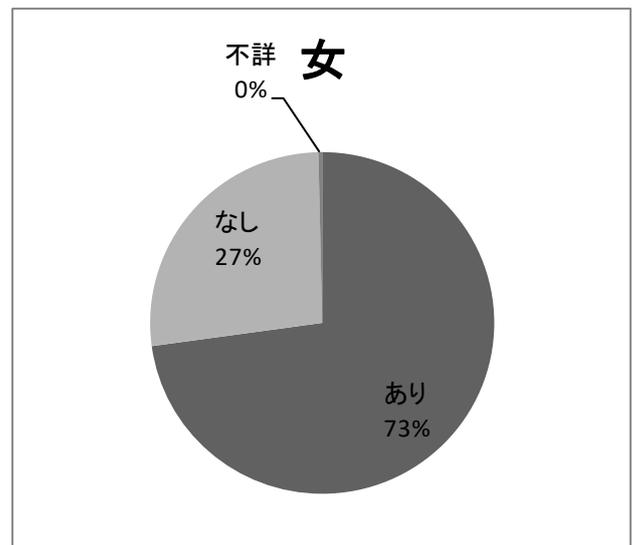
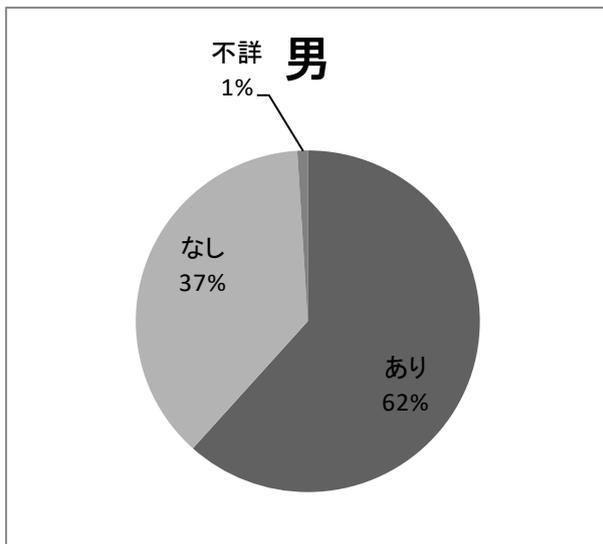
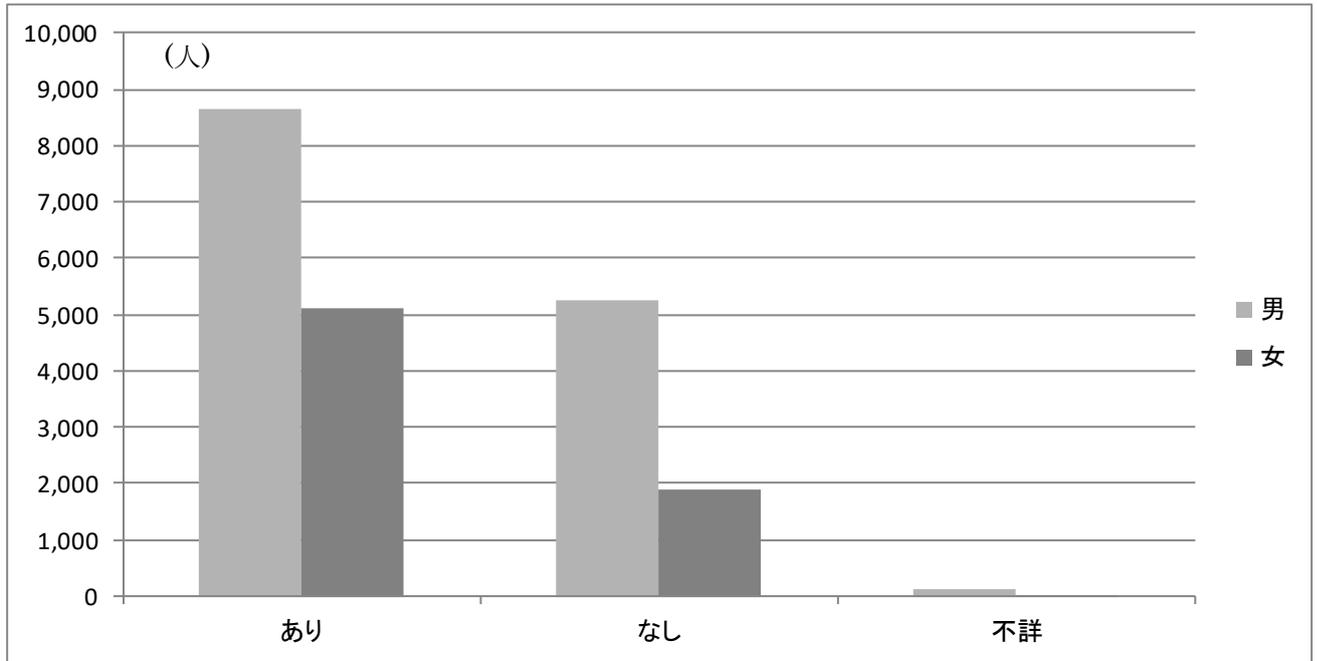
職業別・男女別

職業	自営業・家族従事者	被雇用・勤め人	学生・生徒等	主婦	失業者	年金・雇用保険等生活者	その他の無職者	不詳	計
計	24	145	20	16	15	195	106	0	521
男	21	96	12	0	14	119	64	0	326
女	3	49	8	16	1	76	42	0	195

8-1. 同居人の有無・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・全国

同居人の有無別で見ると、「同居人あり」が13,781人（65%）、「同居人なし」が7,138人（34%）となっている。男女別で見ると、男女とも「同居人あり」の方が多くなっている。

令和2年 同居人の有無・男女別（厚生労働省・警察庁統計）・全国



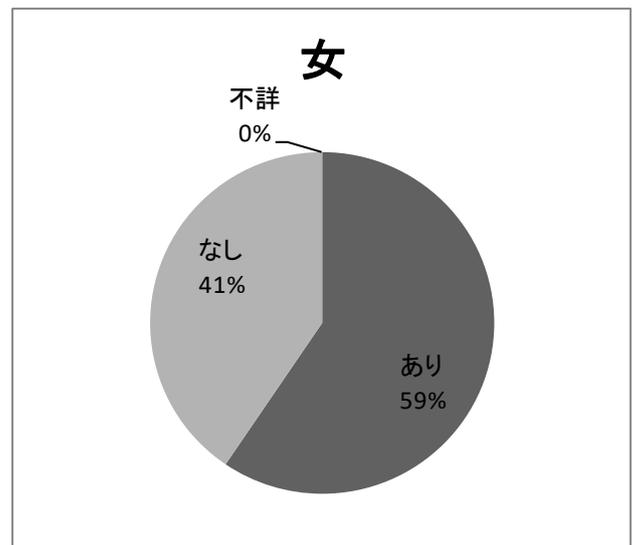
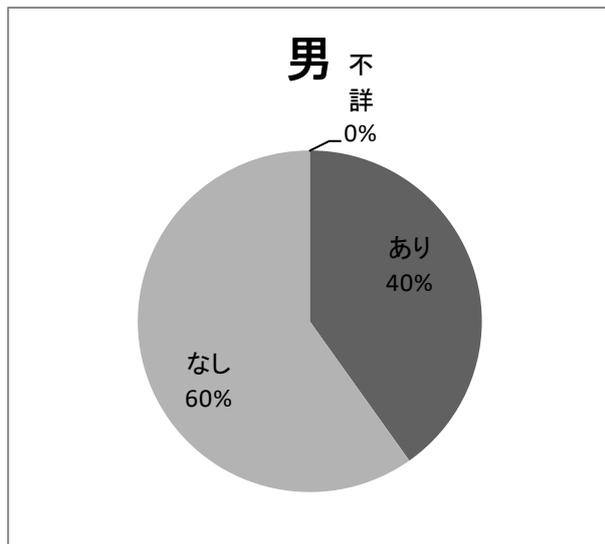
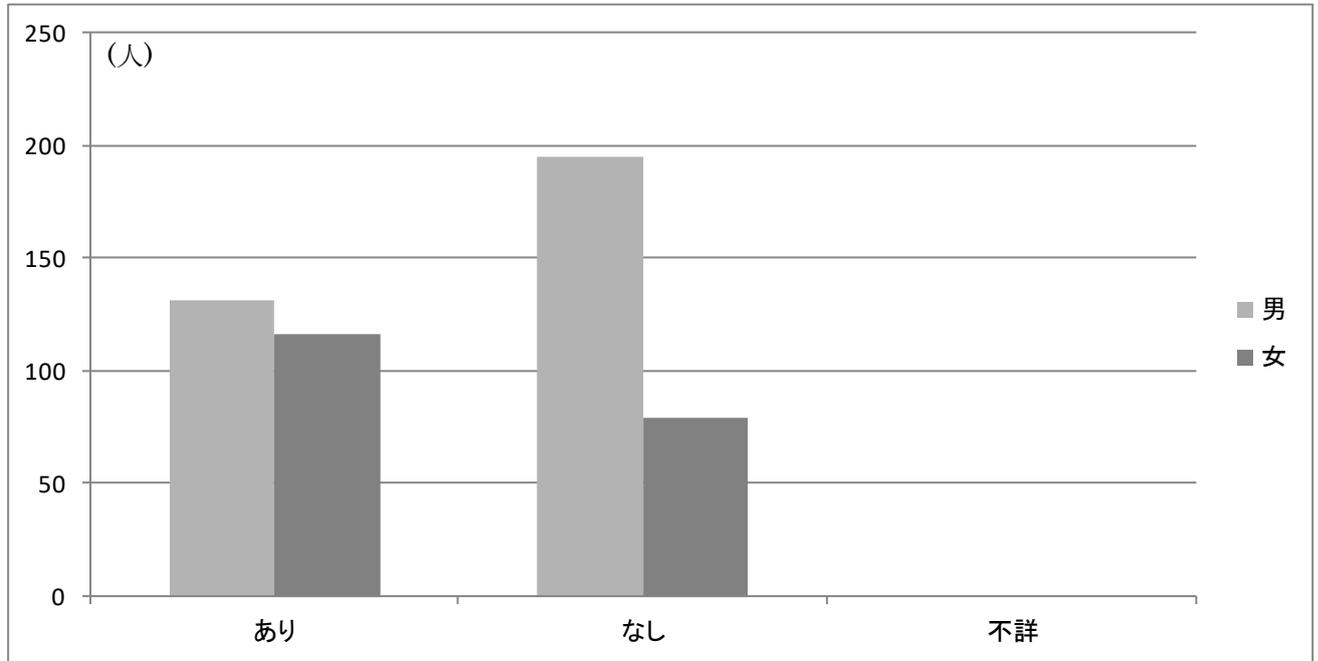
同居人の有無・男女別

同居人	あり	なし	不詳	計
計	13,781	7,138	162	21,081
男	8,664	5,254	137	14,055
女	5,117	1,884	25	7,026

8-2. 同居人の有無・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・大阪市

同居人の有無別で見ると、「同居人あり」が274人（53%）、「同居人なし」が247人（47%）となっている。男女別で見ると、男性は「同居人なし」の方が多く、女性は「同居人あり」の方が多い。

令和2年 同居人の有無・男女別（厚生労働省・警察庁統計）・大阪市



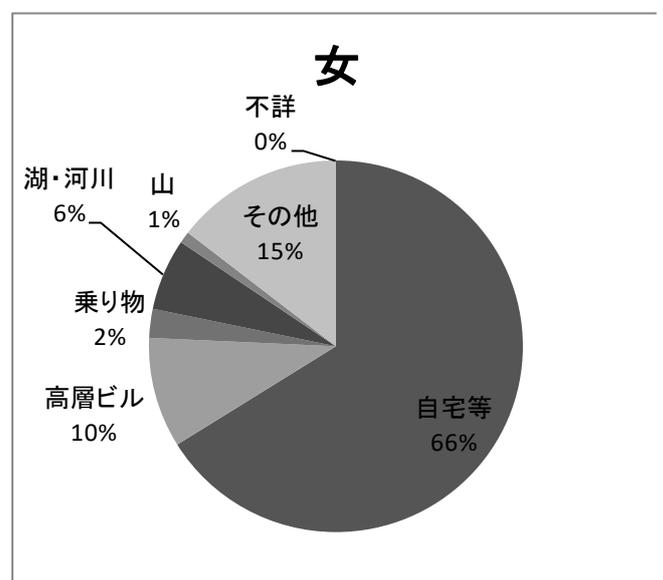
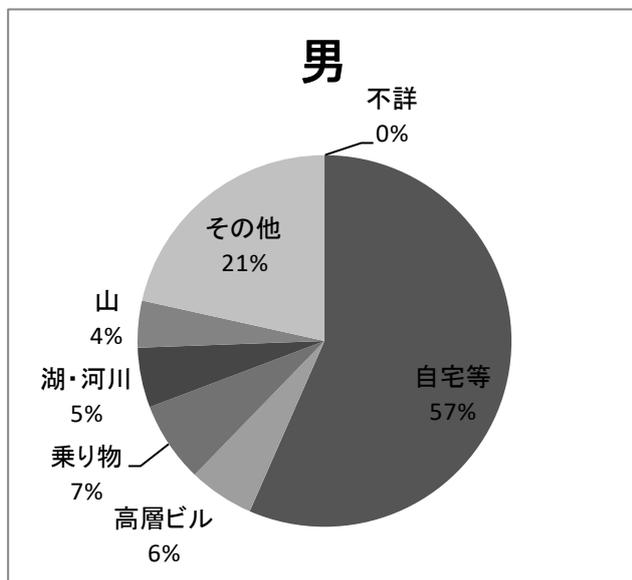
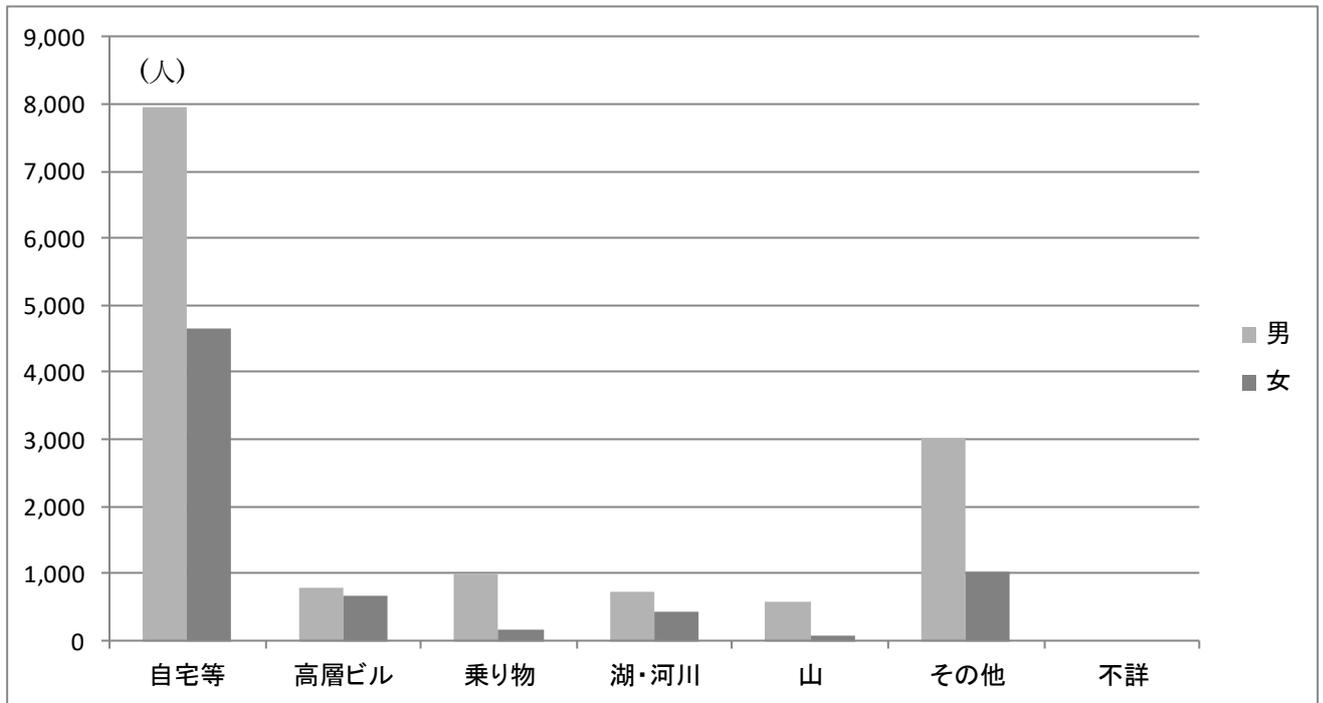
同居人の有無・男女別

同居人	あり	なし	不詳	計
計	247	274	0	521
男	131	195	0	326
女	116	79	0	195

9-1. 場所別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・全国

場所別でみると、男女ともに「自宅等」が最も多く、次いで「高層ビル」、「乗り物」、「湖・河川」がほぼ同じとなっている。

令和2年 場所別・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)・全国



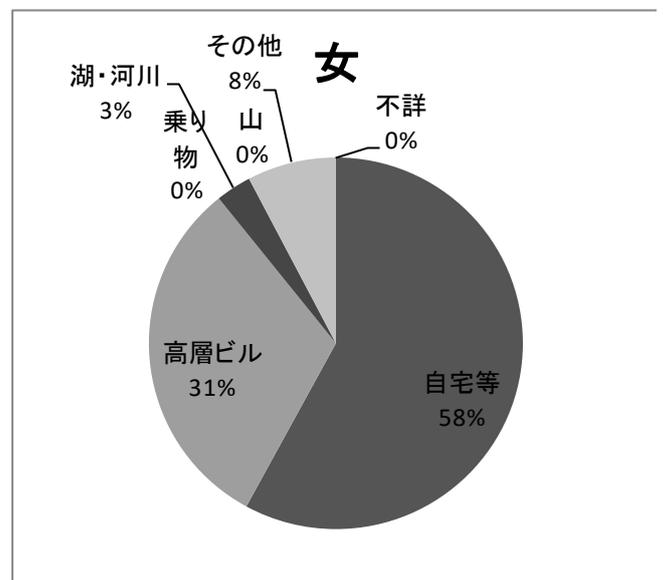
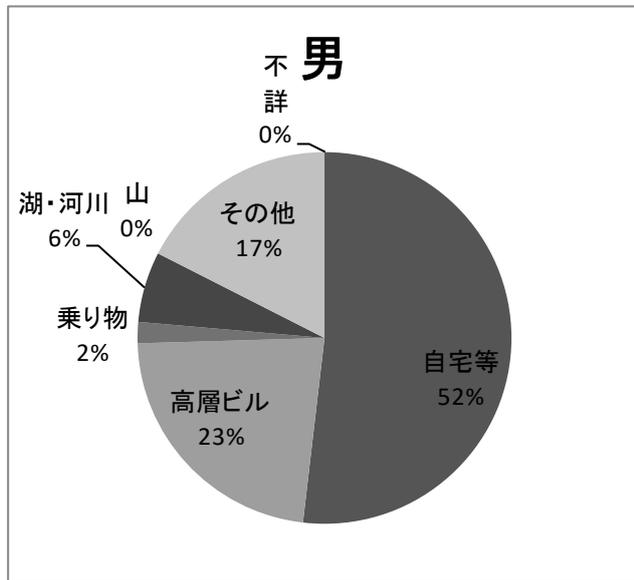
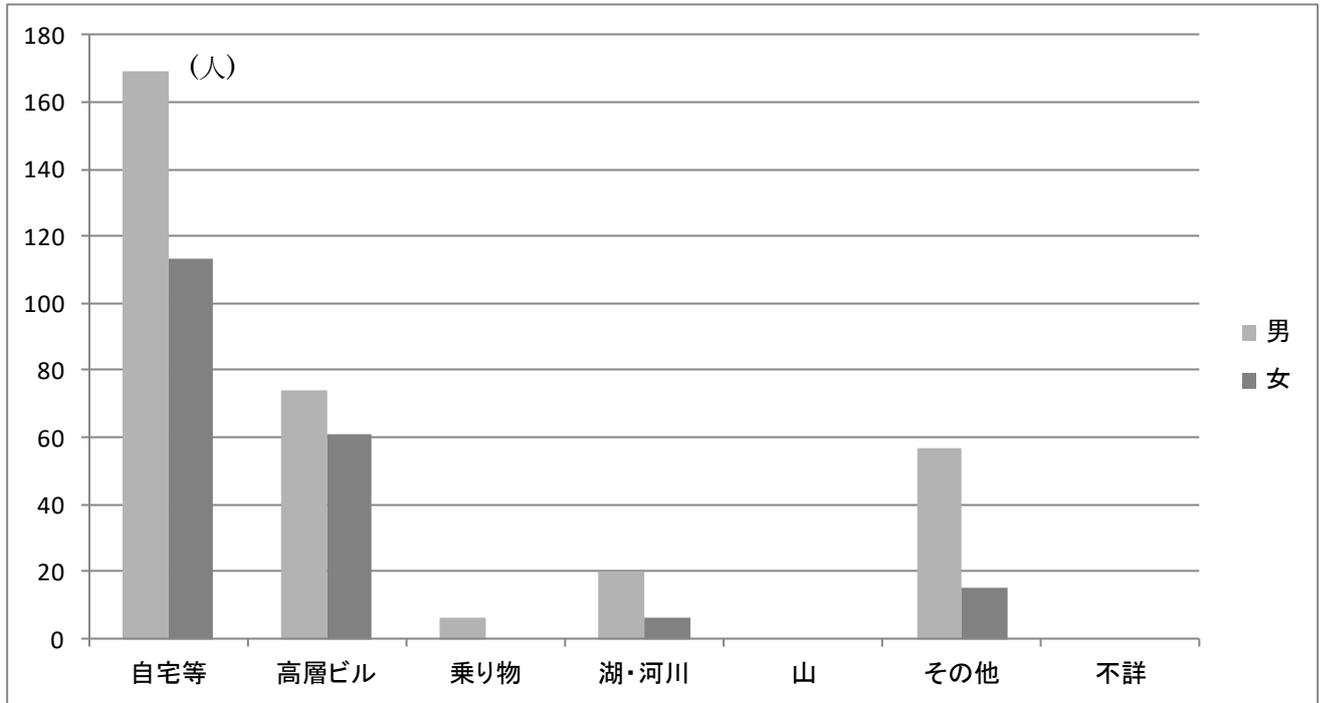
場所別・男女別自殺者数

場所	自宅等	高層ビル	乗り物	湖・河川	山	その他	不詳	計
計	12,594	1,470	1,161	1,169	643	4,044	0	21,081
男	7,948	796	984	732	572	3,023	0	14,055
女	4,646	674	177	437	71	1,021	0	7,026

9-2. 場所別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・大阪市

場所別で見ると、男女ともに「自宅等」が最も多く、次いで「高層ビル」、「湖・河川」となっている。

令和2年 場所別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・大阪市



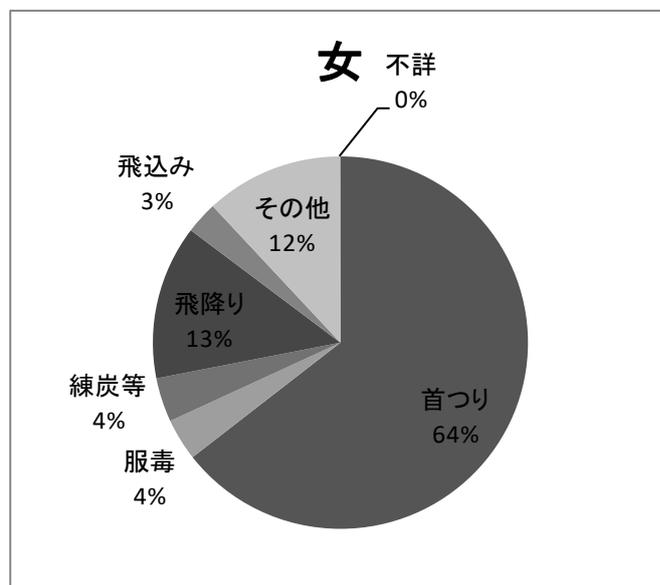
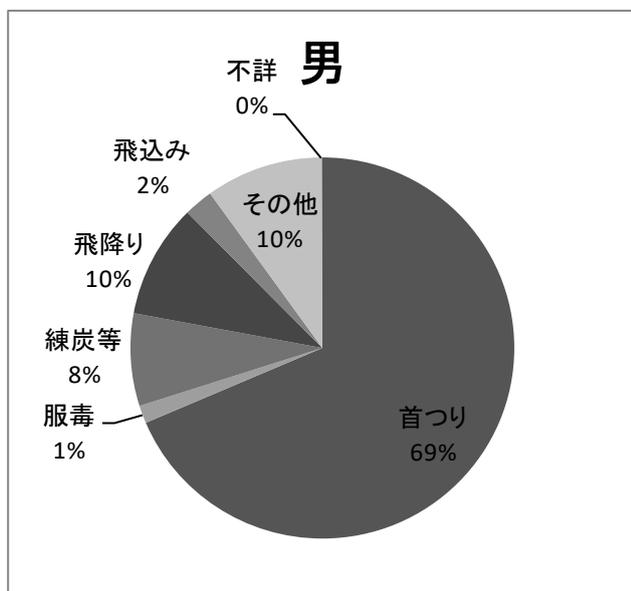
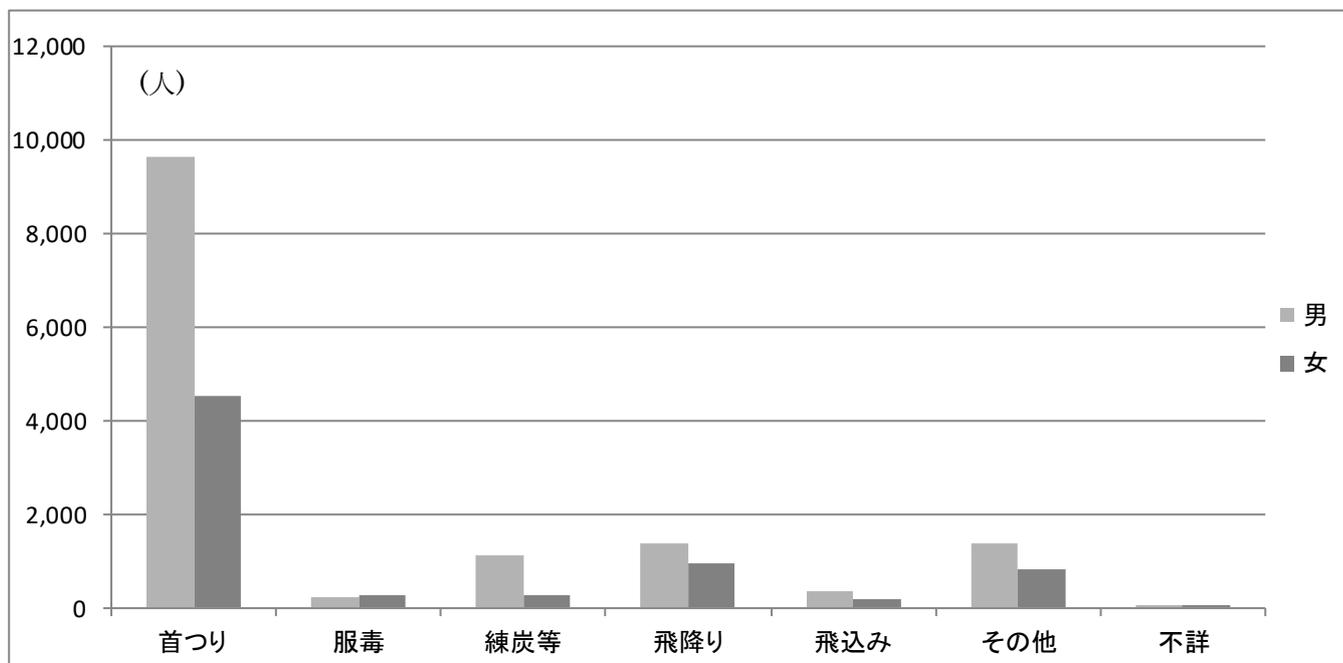
場所別・男女別自殺者数

場所	自宅等	高層ビル	乗り物	湖・河川	山	その他	不詳	計
計	282	135	6	26	0	72	0	521
男	169	74	6	20	0	57	0	326
女	113	61	0	6	0	15	0	195

10-1. 手段別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・全国

手段別で見ると、「首つり」が最も多く、次いで「飛降り」となっている。男女別でも同様となっている。

令和2年 手段別・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)・全国



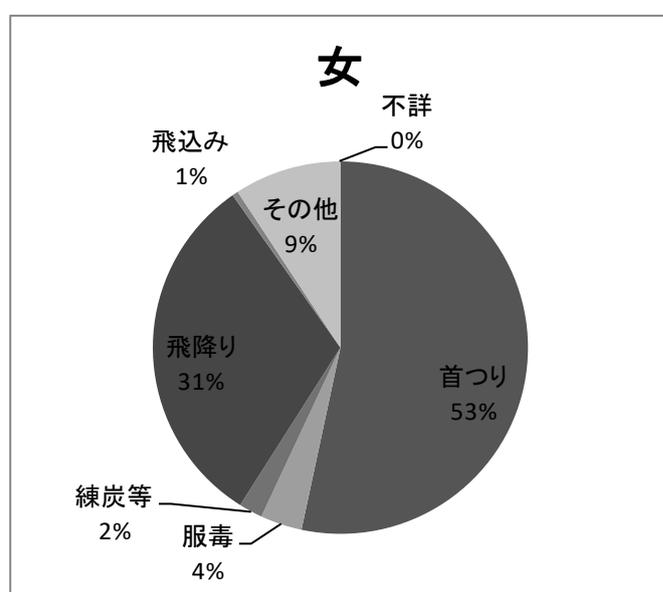
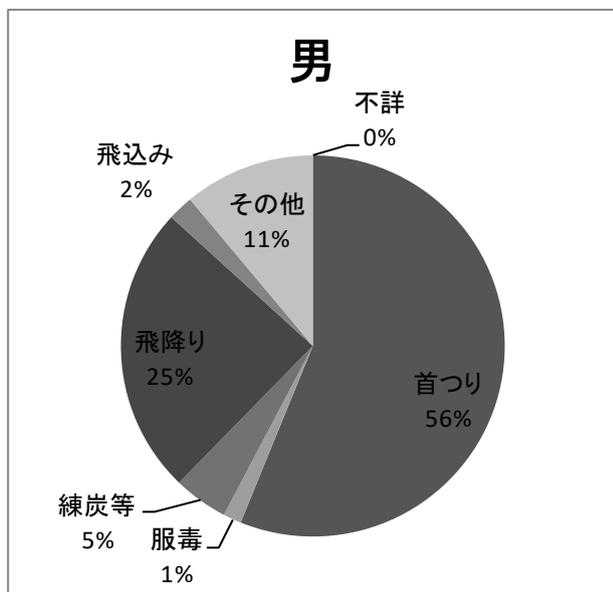
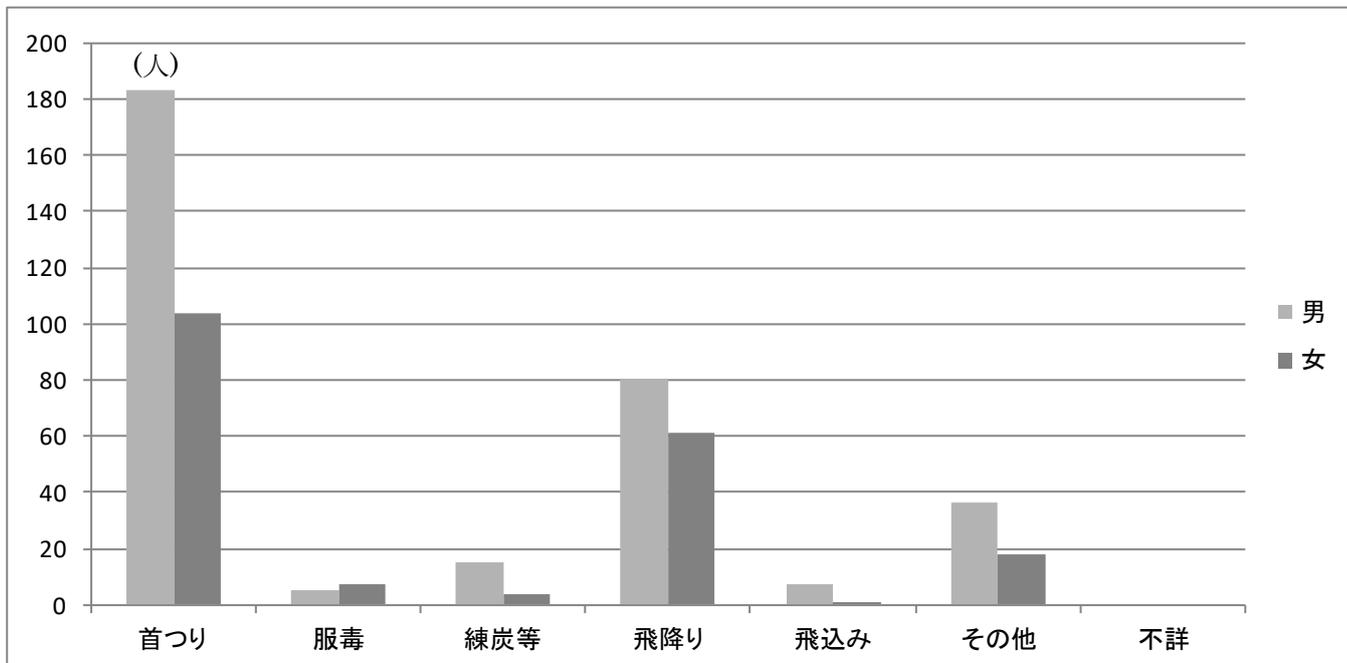
手段別・男女別自殺者数

手段	首つり	服毒	練炭等	飛降り	飛込み	その他	不詳	計
計	14,167	467	1,372	2,298	542	2,221	14	21,081
男	9,639	211	1,103	1,357	347	1,387	11	14,055
女	4,528	256	269	941	195	834	3	7,026

10-2. 手段別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・大阪市

手段別で見ると、「首つり」が最も多く、次いで「飛降り」となっている。男女別でも同様となっている。

令和2年 手段別・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)・大阪市



手段別・男女別自殺者数

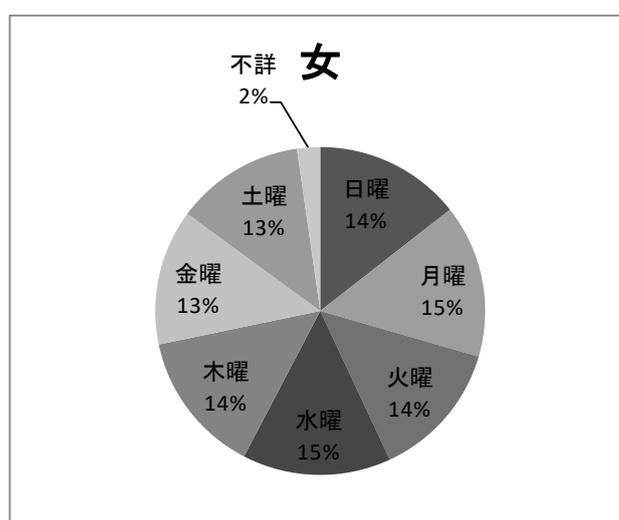
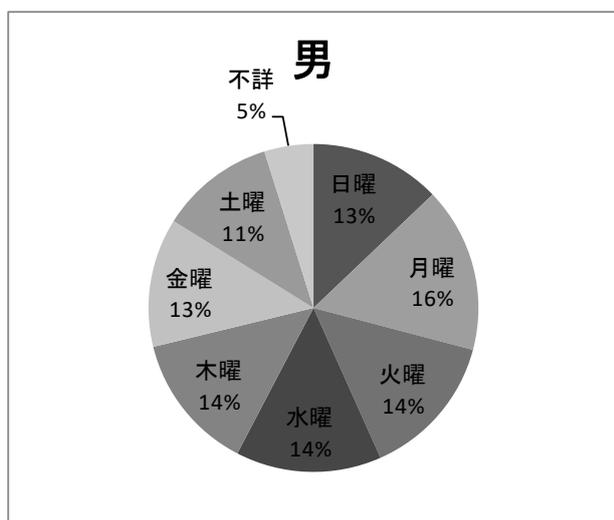
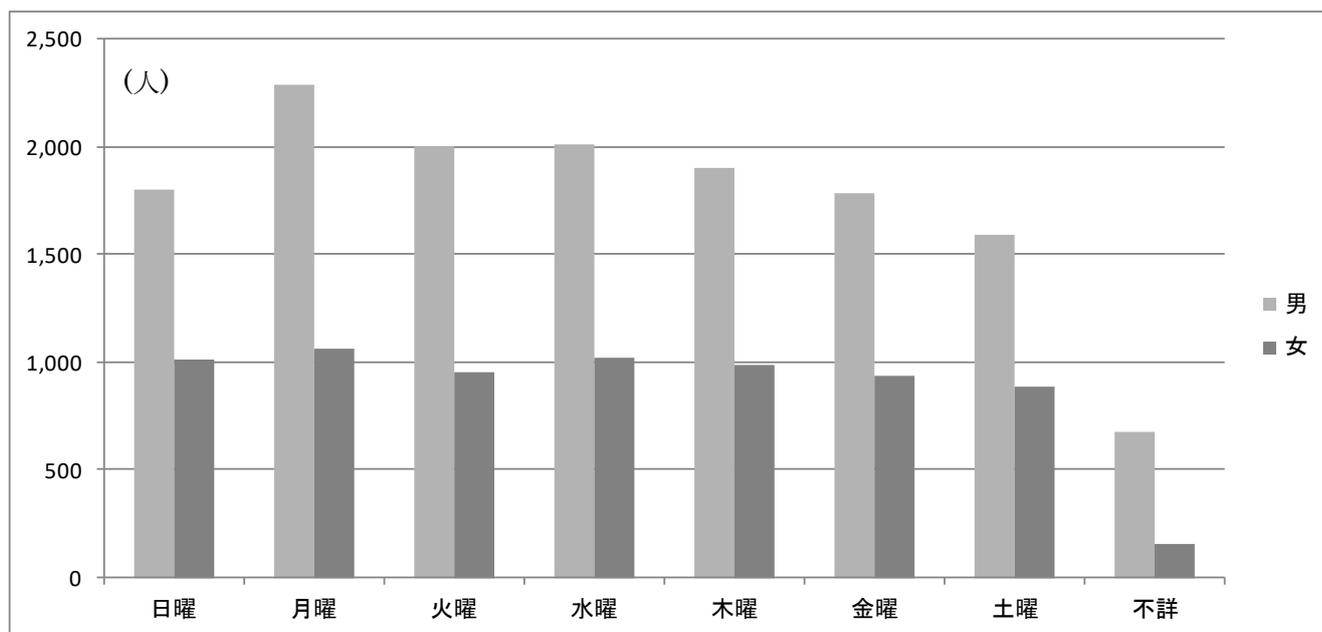
手段	首つり	服毒	練炭等	飛降り	飛び込み	その他	不詳	計
計	287	12	19	141	8	54	0	521
男	183	5	15	80	7	36	0	326
女	104	7	4	61	1	18	0	195

11-1. 曜日別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・全国

曜日別でみると、「月曜日」が3,347人（16%）と最も多く、次に「水曜日」、「火曜日」、「木曜日」、「日曜日」の順に多くなっている。

男女別でみると、男性は「月曜日」、「水曜日」、「火曜日」の順に、女性は「月曜日」、「水曜日」、「日曜日」の順に多くなっている。

令和2年 曜日別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・全国



曜日別・男女別自殺者数

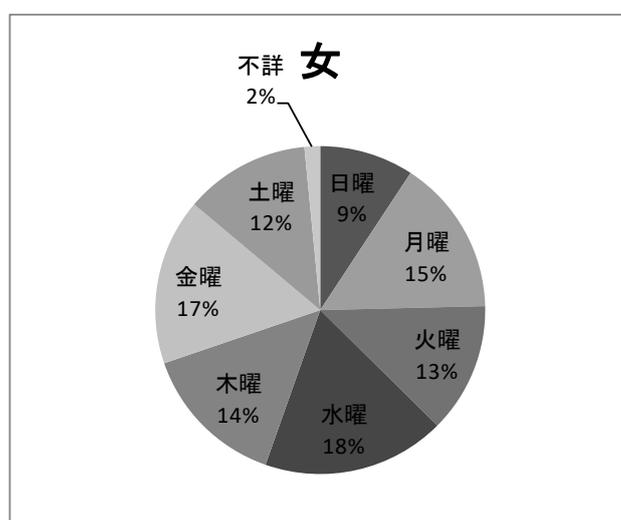
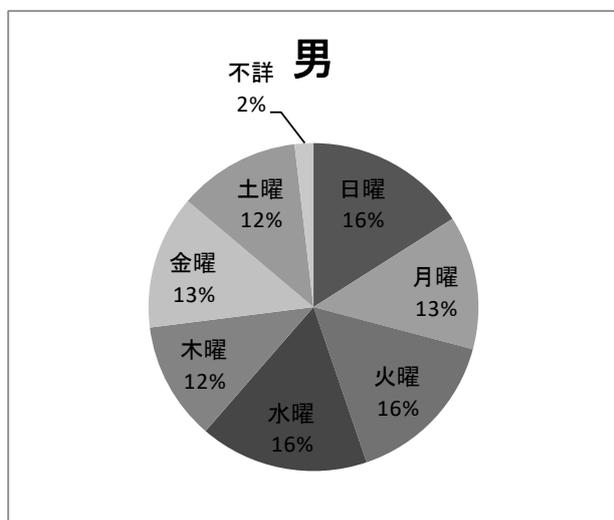
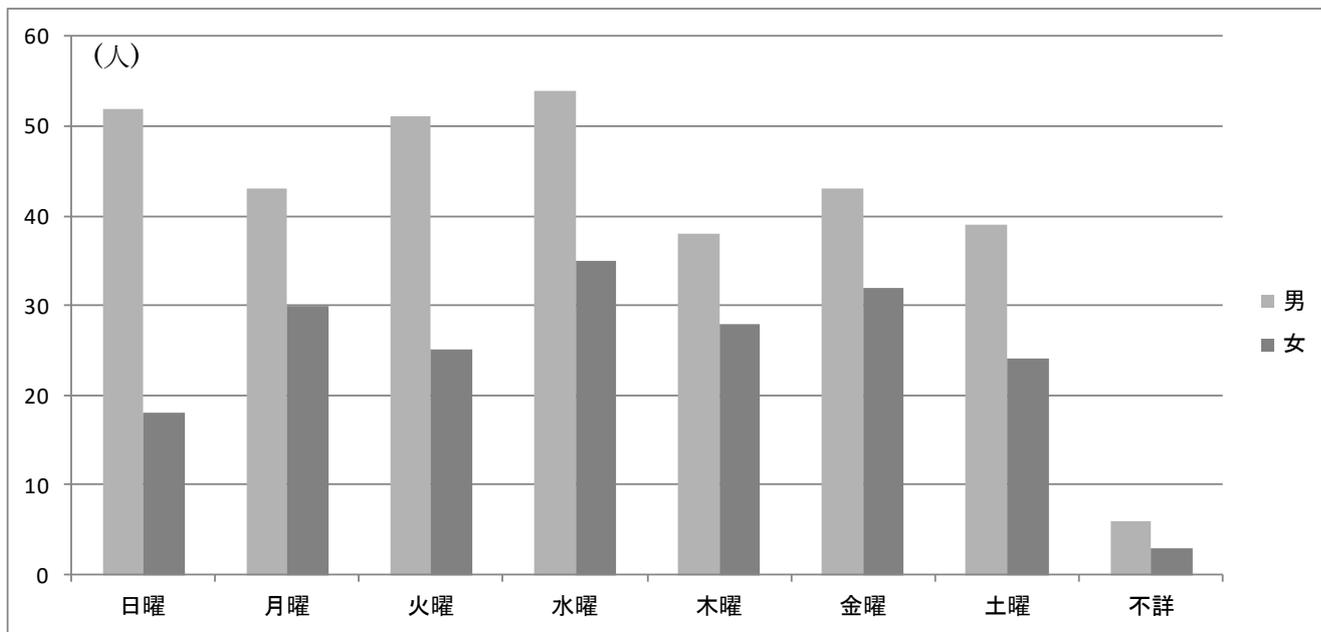
曜日	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	不詳	計
計	2,817	3,347	2,954	3,033	2,893	2,726	2,476	835	21,081
男	1,805	2,287	2,000	2,009	1,904	1,786	1,588	676	14,055
女	1,012	1,060	954	1,024	989	940	888	159	7,026

11-2. 曜日別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・大阪市

曜日別で見ると、「水曜日」が89人（17%）と最も多く、次に「火曜日」、「金曜日」、「月曜日」、「日曜日」の順に多くなっている。

男女別で見ると、男性は「水曜日」、「日曜日」、「火曜日」の順に、女性は「水曜日」、「金曜日」、「月曜日」の順に多くなっている。

令和2年 曜日別・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)・大阪市



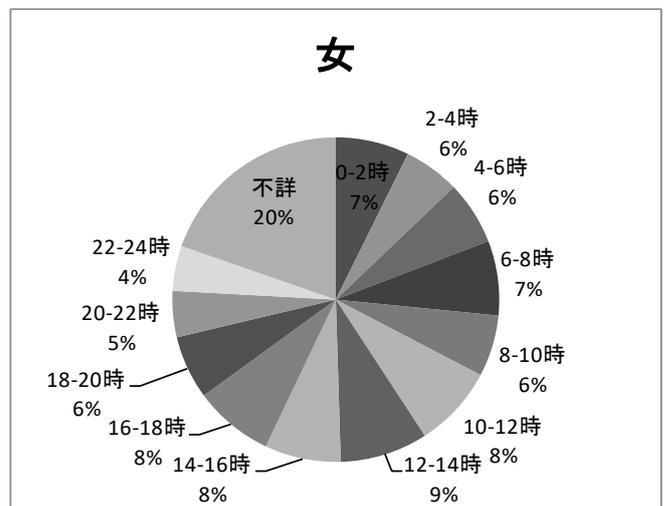
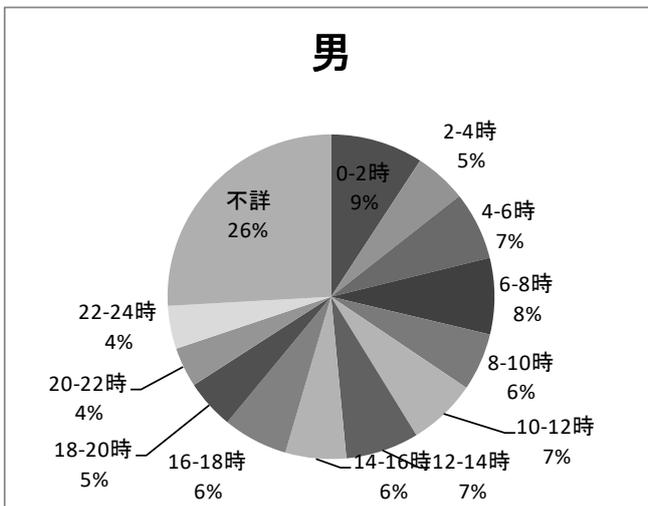
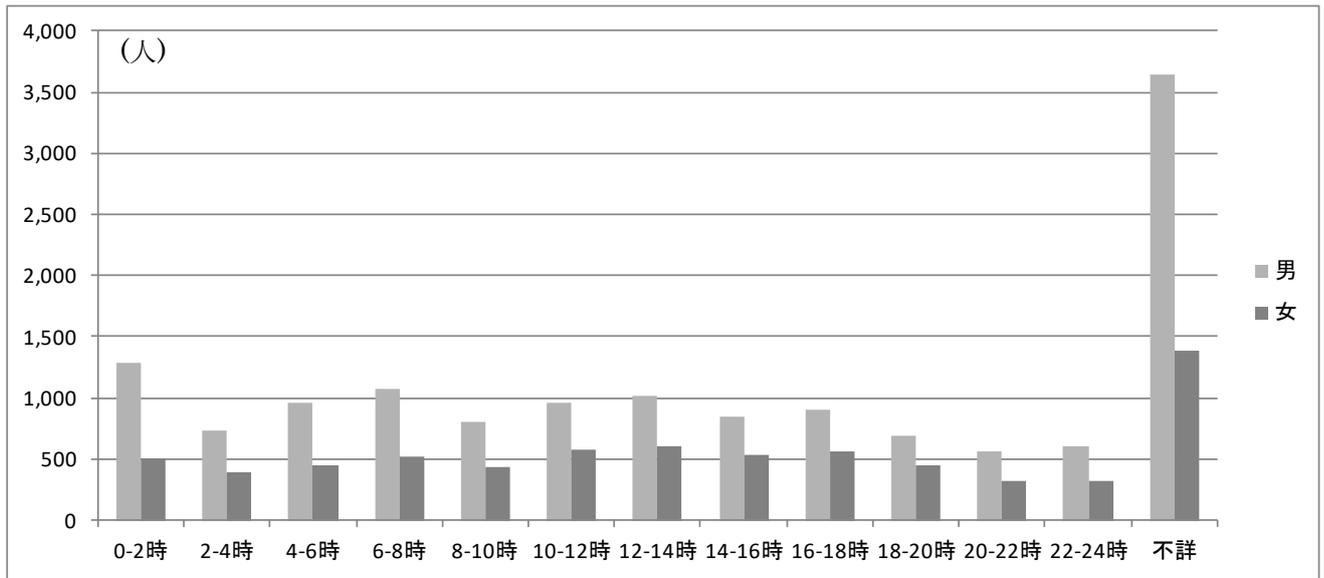
曜日別・男女別自殺者数

曜日	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	不詳	計
計	70	73	76	89	66	75	63	9	521
男	52	43	51	54	38	43	39	6	326
女	18	30	25	35	28	32	24	3	195

12-1. 発見時間帯別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・全国

自殺者を発見した時間帯別で見ると、「0-2時」が1,801人(8.5%)と最も多く、ついで「12-14時」が1,629人(7.7%)となっている。男女別で見ると、男性は「0-2時」が1,290人(9.2%)、女性は「12-14時」が610人(8.7%)と最も多くなっている。

令和2年 発見時間帯別・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)・全国



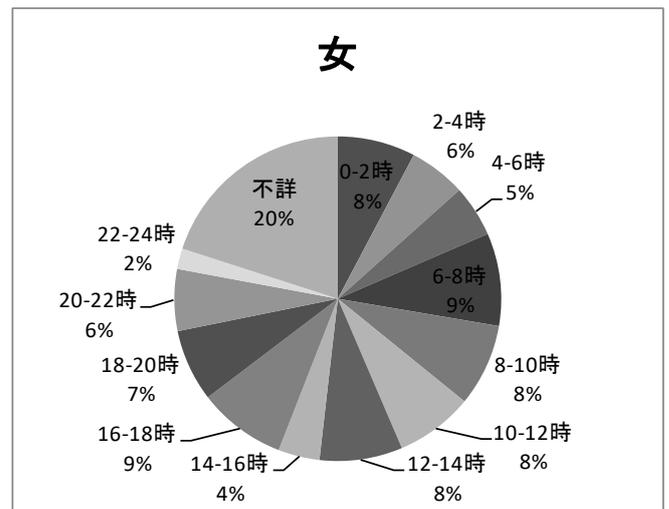
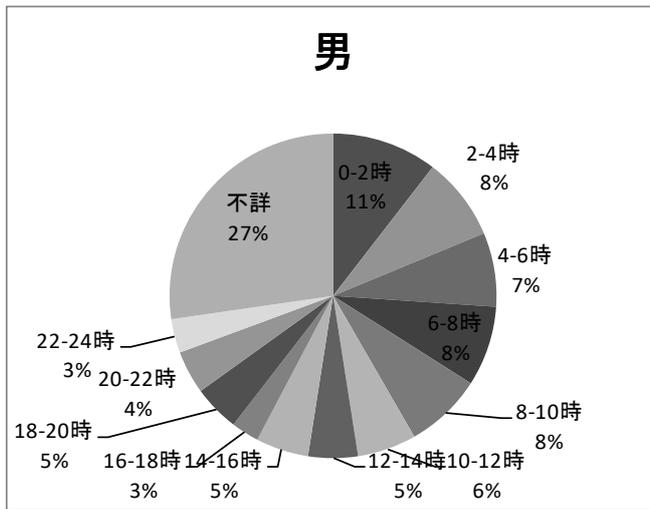
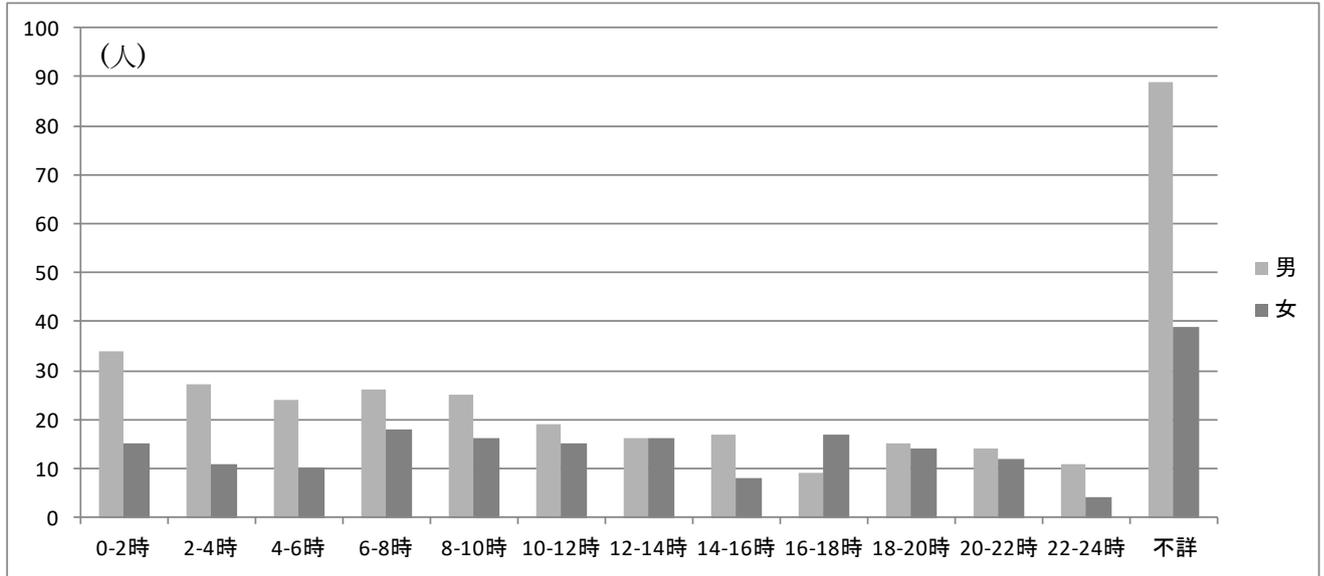
時間帯別・男女別

時間帯	0-2時	2-4時	4-6時	6-8時	8-10時	10-12時	12-14時	14-16時	16-18時	18-20時	20-22時	22-24時	不詳	計
総数	1,801	1,117	1,398	1,591	1,236	1,524	1,629	1,374	1,458	1,134	880	919	5,020	21,081
男	1,290	727	954	1,069	806	952	1,019	845	903	690	557	603	3,640	14,055
女	511	390	444	522	430	572	610	529	555	444	323	316	1,380	7,026

12-2. 発見時間帯別・男女別自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）・大阪市

自殺者を発見した時間帯別でみると、「0-2時」が49人(9.4%)と最も多く、ついで「6-8時」が44人(8.4%)となっている。男女別でみると、男性は「0-2時」が34人(110.4%)、女性は「6-8時」が18人(9.2%)と最も多くなっている。

令和2年 発見時間帯別・男女別自殺者数(厚生労働省・警察庁統計)・大阪市



時間帯別・男女別

時間帯	0-2時	2-4時	4-6時	6-8時	8-10時	10-12時	12-14時	14-16時	16-18時	18-20時	20-22時	22-24時	不詳	計
総数	49	38	34	44	41	34	32	25	26	29	26	15	128	521
男	34	27	24	26	25	19	16	17	9	15	14	11	89	326
女	15	11	10	18	16	15	16	8	17	14	12	4	39	195

令和2年中と元年中における
大阪市の自殺の状況比較

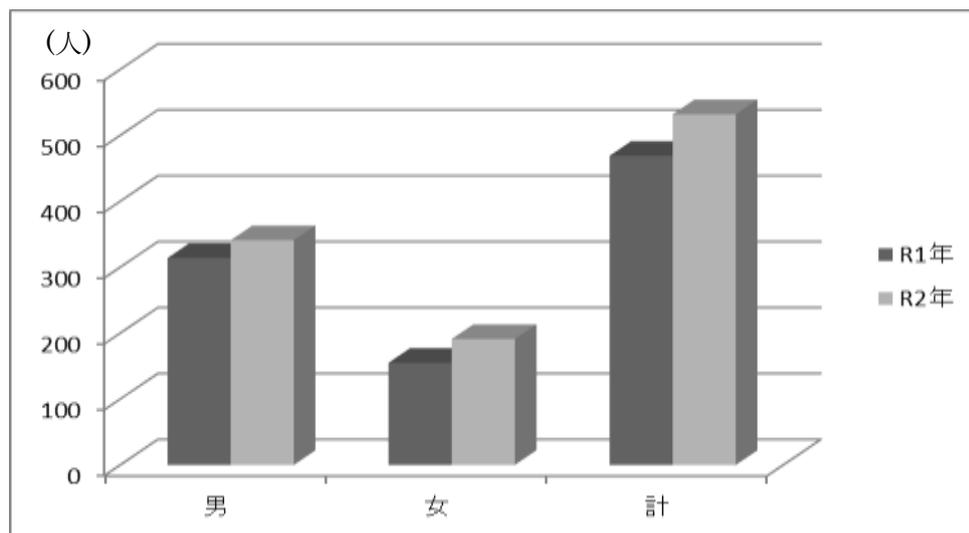
令和2年中と元年中における大阪市の自殺の状況比較 目次

1	自殺者数、男女別（人口動態統計）	1 ページ
2	自殺死亡率、男女別（人口動態統計）	1 ページ
3	年齢別の自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）	2 ページ
4	原因・動機別の自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）	2 ページ
5	職業別の自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）	3 ページ
6	既遂者における自殺未遂の有無別の自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）	3 ページ
7	場所別の自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）	4 ページ
8	手段別の自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）	4 ページ
9	曜日別の自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）	5 ページ
10	発見時間帯別の自殺者数（厚生労働省・警察庁統計）	5 ページ

※厚生労働省・警察庁統計は、厚生労働省「地域における自殺の基礎資料（発見日・発見地）」及び警察庁「自殺統計」より作成

令和2年中と元年中における大阪市の自殺の状況比較

1 自殺者数・男女別(令和2ー令和元年 人口動態調査)

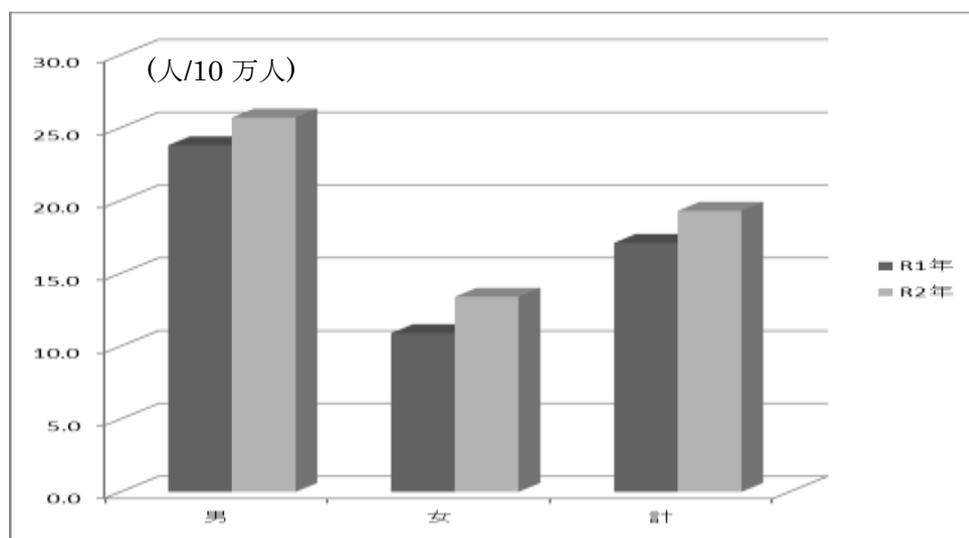


自殺者・男女別数 *前年比63人の増。男性27人増、女性36人増

(*印は令和2年と元年の比較についての記述。以下同じ)

年次別	男	女	計
R2年	341	191	532
R1年	314	155	469
H21年	473	215	688

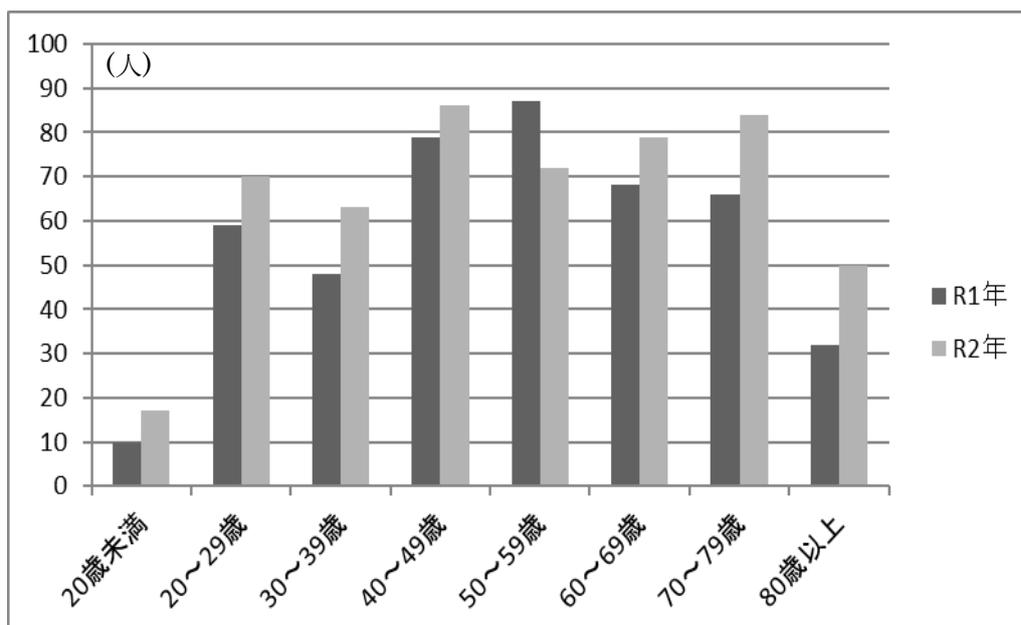
2 自殺死亡率・男女別(令和2ー令和元年 人口動態調査)



自殺死亡率・男女別数 *前年比2.2増。男性1.9増、女性2.5増

年次別	男	女	計
R2年	25.7	13.4	19.3
R1年	23.8	10.9	17.1
H21年	36.4	15.8	25.8

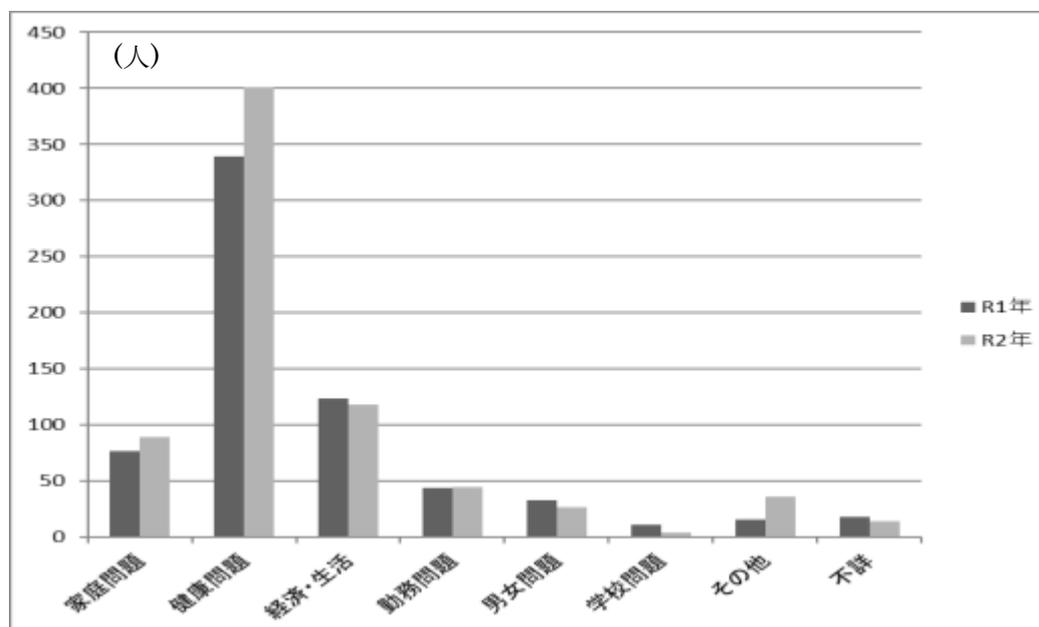
3 年齢別の自殺者数(令和2－令和元年 厚生労働省・警察庁統計)



年齢別の自殺者数 * 50～59歳以外の年代で増加

年次別	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計
R2年	17	70	63	86	72	79	84	50	521
R1年	10	59	48	79	87	68	66	32	449

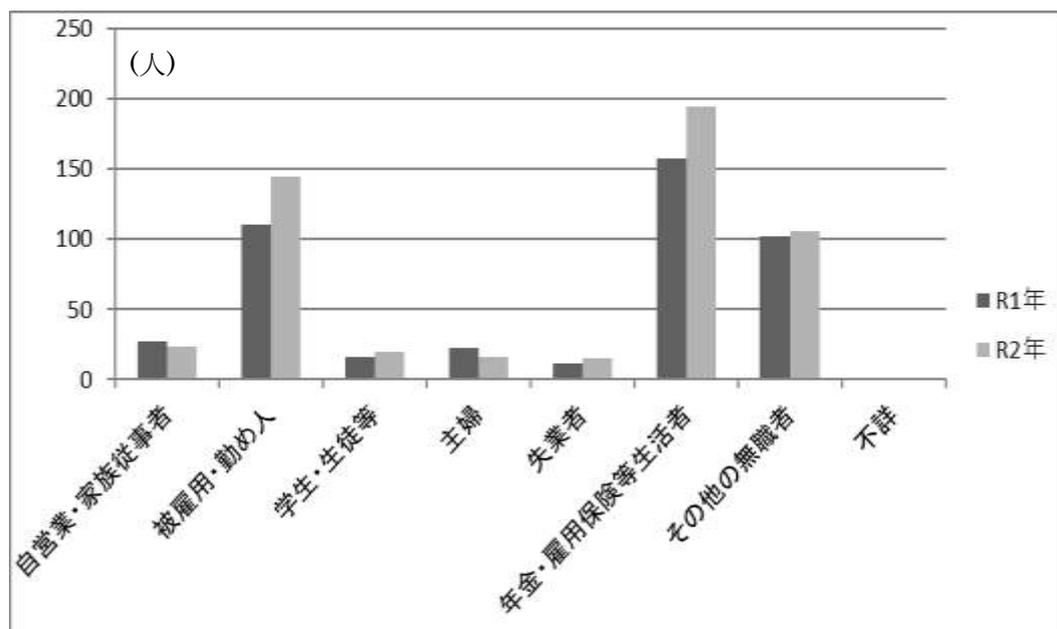
4 原因・動機別の自殺者数※複数回答(令和2－令和元年 厚生労働省・警察庁統計)



原因・動機別の自殺者数 * 健康問題、家庭問題で増加

年次別	家庭問題	健康問題	経済・生活	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳	計
R2年	89	401	118	45	27	4	36	14	734
R1年	77	339	124	44	33	11	16	18	662

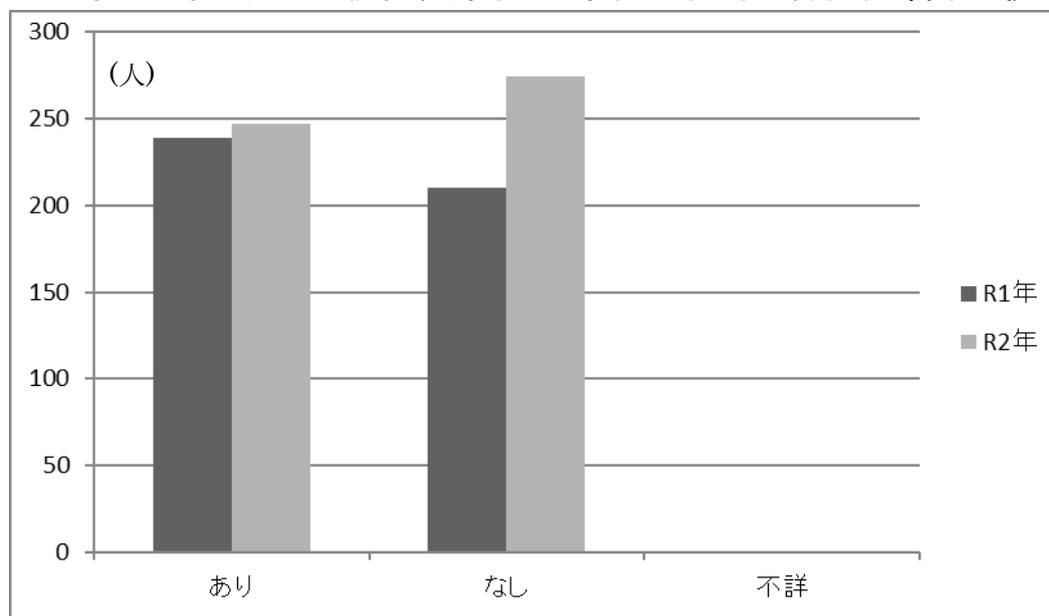
5 職業別の自殺者数(令和2－令和元年 厚生労働省・警察庁統計)



職業別の自殺者数 * 被雇用・勤め人、年金・雇用保険等で増加

年次別	自営業・ 家族従事	被雇用・ 勤め人	学生・生 徒等	主婦	失業者	年金・雇 用保険等	その他の 無職者	不詳	計
R2年	24	145	20	16	15	195	106	0	521
R1年	27	110	16	23	12	158	102	1	449

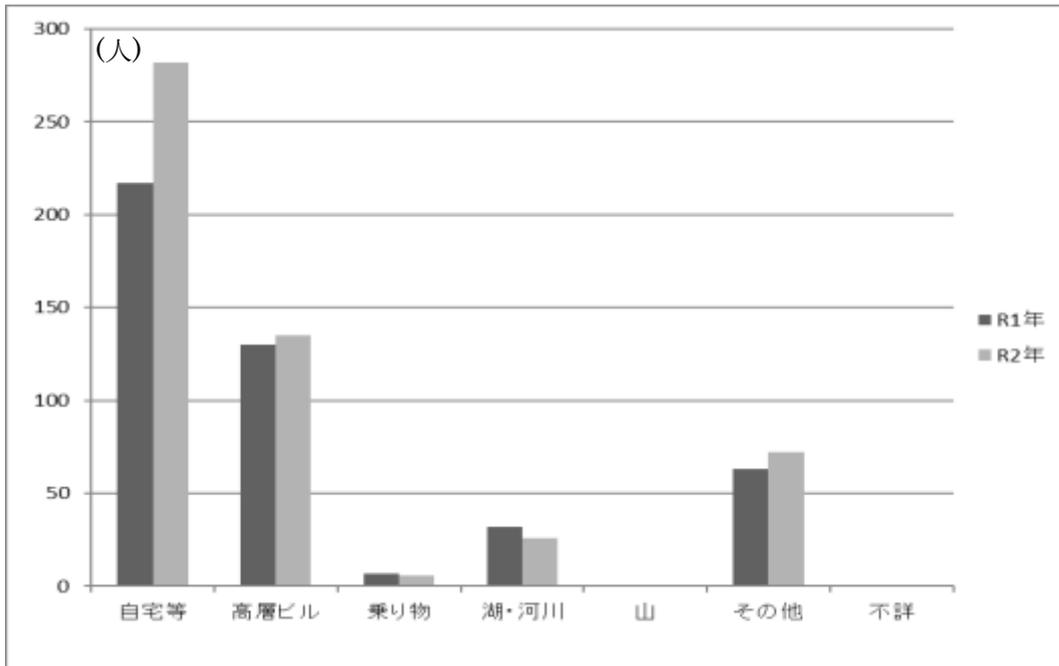
6 同居人の有無別の自殺者数(令和2－令和元年 厚生労働省・警察庁統計)



同居人の有無別の自殺者数 * 同居人なしで増加

年次別	あり	なし	不詳	計
R2年	247	274	0	521
R1年	239	210	0	449

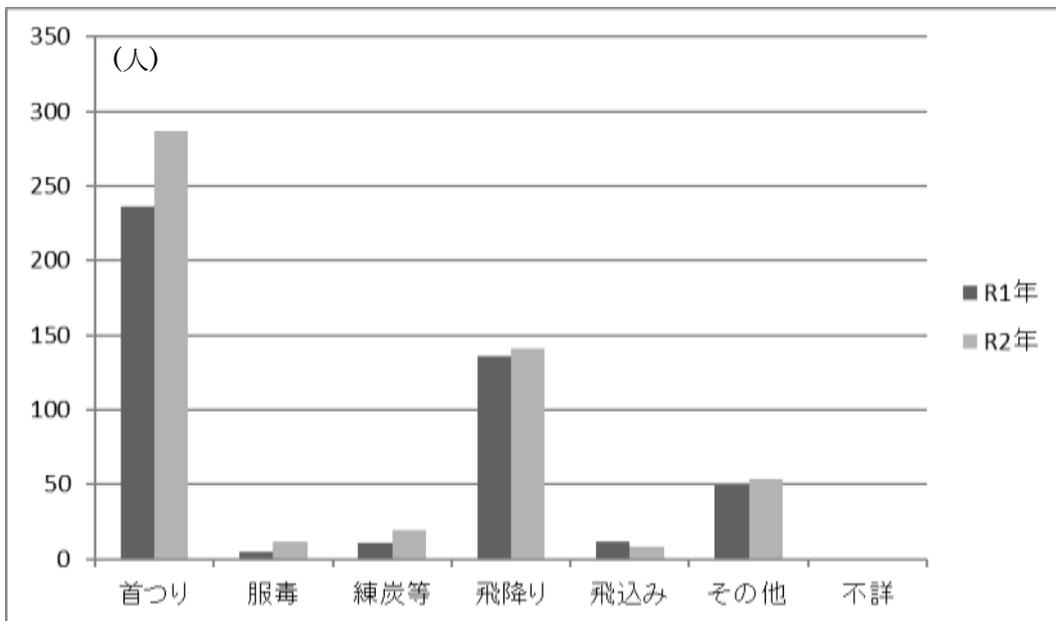
7 場所別の自殺者数(令和2—令和元年 厚生労働省・警察庁統計)



場所別の自殺者数 * 自宅等で大きく増加

年次別	自宅等	高層ビル	乗り物	湖・河川	山	その他	不詳	計
R2年	282	135	6	26	0	72	0	521
R1年	217	130	7	32	0	63	0	449

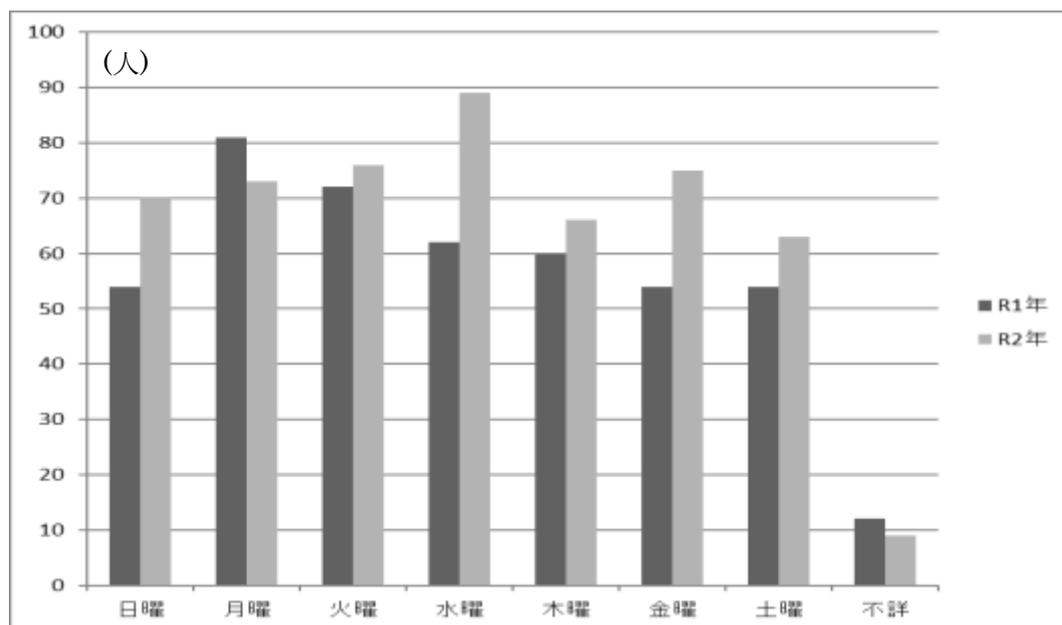
8 手段別の自殺者数(令和2—令和元年 厚生労働省・警察庁統計)



手段別の自殺者数 * 首吊りで大きく増加

年次別	首つり	服毒	練炭等	飛降り	飛び込み	その他	不詳	計
R2年	287	12	19	141	8	54	0	521
R1年	236	5	11	136	12	49	0	449

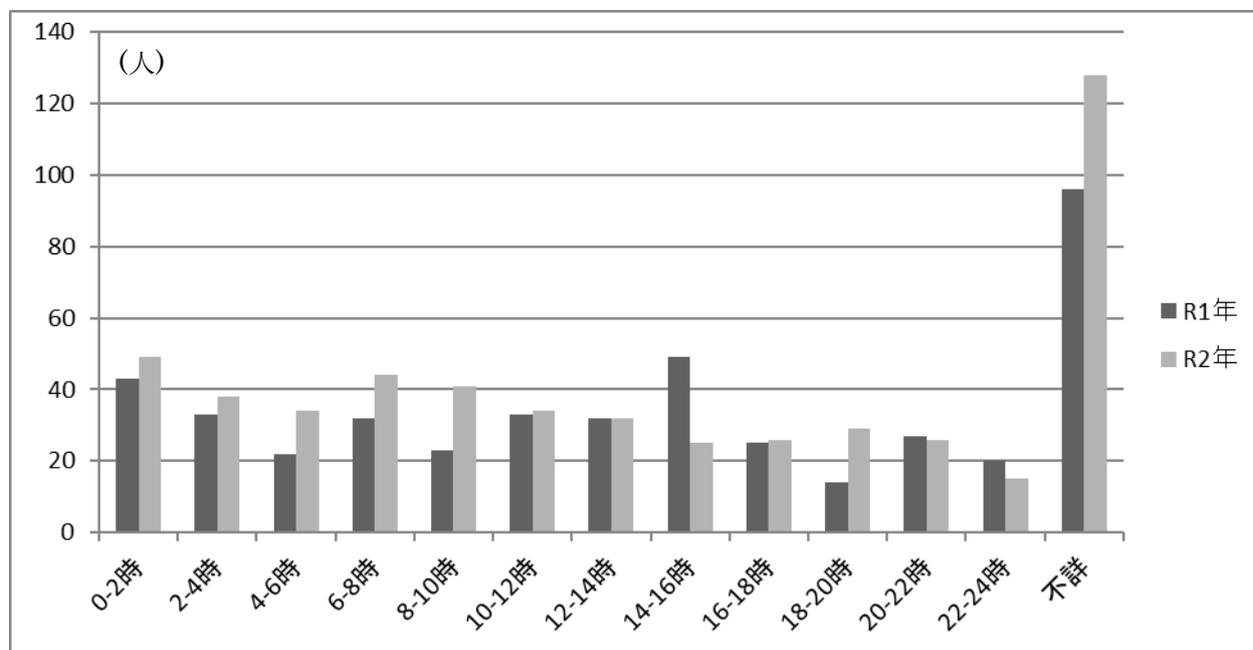
9 曜日別の自殺者数(令和2—令和元年 厚生労働省・警察庁統計)



曜日別の自殺者数 *日曜日、水曜日、金曜日で大きく増加

年次別	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	不詳	計
R2年	70	73	76	89	66	75	63	9	521
R1年	54	81	72	62	60	54	54	12	449

10 発見時間帯別の自殺者数(令和2—令和元年 厚生労働省・警察庁統計)



発見時間帯別の自殺者数 *4-6時、8-10時、18-20時で大きく増加

年次別	0-2時	2-4時	4-6時	6-8時	8-10時	10-12時	12-14時	14-16時	16-18時	18-20時	20-22時	22-24時	不詳	計
R2年	49	38	34	44	41	34	32	25	26	29	26	15	128	521
R1年	43	33	22	32	23	33	32	49	25	14	27	20	96	449

令和2年度 自殺防止対策事業の実績について

1 自殺や精神疾患等についての正しい理解を促進する啓発事業

(1) 自殺予防街頭啓発キャンペーン（堺市と共同実施）

日時：令和2年9月

令和3年3月

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(2) こころの健康相談統一ダイヤルによる集中電話相談の実施

日時：令和2年9月1日～9月30日

令和3年3月1日～3月31日

（近畿6府県4政令指定都市共同実施）

2 地域の中心的な役割を果たす人材育成（ゲートキーパーの養成）事業実績

（別紙1参照）

3 自殺未遂者相談支援事業

（別紙2参照）

4 自死遺族相談事業

（別紙3参照）

5 うつ病に対する支援体制の充実

（別紙4参照）

うつ病家族教室の実施

6 アルコール関連問題に係る支援者育成事業

（別紙5参照）

7 新型コロナウイルス感染症に対応した自殺予防電話相談体制整備事業

（別紙6参照）

2. 人材育成事業実績

自殺防止のためには、身近な相談者の存在と自殺のサインに気づき、初期介入することが重要である。国の自殺対策大綱の中では、心の健康問題に関する相談機能を向上させるため、地域保健スタッフに対する心の健康づくりや自殺予防についての研修を実施し、資質を向上させることが重要とされている。

そうした中、新型コロナウイルス感染症による経済活動や社会生活への影響から昨年以降、自殺者数は対前年同月比において増加しており、今後も新型コロナウイルス感染症による自殺の要因となりかねない経済、雇用、暮らしや健康問題等の悪化による自殺リスクの高まりが懸念されている。

その中でも増加傾向を示す若年層への取り組みの必要性があげられている。

若年層には、大学等で周囲の学生が自殺のサインに気づき、声をかけ、話を聞き、相談機関や専門機関につなぐことができれば、自殺予防の重要な役割を果たすと考え、大学生向けの研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。

地域の身近な相談者である民生委員児童委員、支援者として重要な役割を担う障がい者相談支援センター、地域包括支援センター、福祉サービス事業所等、学校関係職員に対しては研修を実施し、ゲートキーパーとしての人材育成を行った。

※令和2年度ゲートキーパー研修受講者

こころの健康センター実施分 3,168名（下表のとおり）、

各区保健福祉センター実施分 113名

<実施報告>

(1) ゲートキーパー養成講座

日 時	場 所	参加者	内 容・講 師
令和2年11月6日(金) 18時30分～20時30分	クレオ大阪中央	353人	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりを理解するために (医師) ・悩んでいる人への対応 ～ゲートキーパーについて～ (精神保健福祉相談員)
令和2年11月7日(土) 10時15分～12時15分		398人	
14時～16時		402人	
令和2年11月18日(水) 14時～16時	大阪市中心公会堂	393人	
18時30分～20時30分		282人	
令和2年11月20日(金) 14時～16時	大阪市中心公会堂	361人	
18時30分～20時30分		270人	
令和2年11月26日(木) 10時30分～12時30分	大阪市中心公会堂	249人	
14時～16時		324人	
令和2年12月24日(木) 13時30分～15時00分	相愛大学	67人	こころの異変に気づいたら～ゲートキーパーについて(医師)
計		3,099人	

(2) ゲートキーパー研修【支援者向け】

日 時・対 象	内 容・講 師	参加者
令和2年8月19日(水) 14時～17時 【障がい者・高齢者相談機関・福祉サービス事業所 相談機関等】	「自殺に傾いた人への支援」 ～傾聴と危機介入について～ 外 部 講 師	31人

(3) ゲートキーパー専門研修【自殺危機初期介入スキル】

日 時・対 象	内 容・講 師	参加者
令和2年11月11日(水)9時15分～17時30分 令和2年11月24日(火)9時15分～17時30分 【保健師・精神保健福祉相談員・生活保護ケースワーカー】	自殺危機初期介入スキル研修 大阪市こころの健康センター 研修認定講師	38人

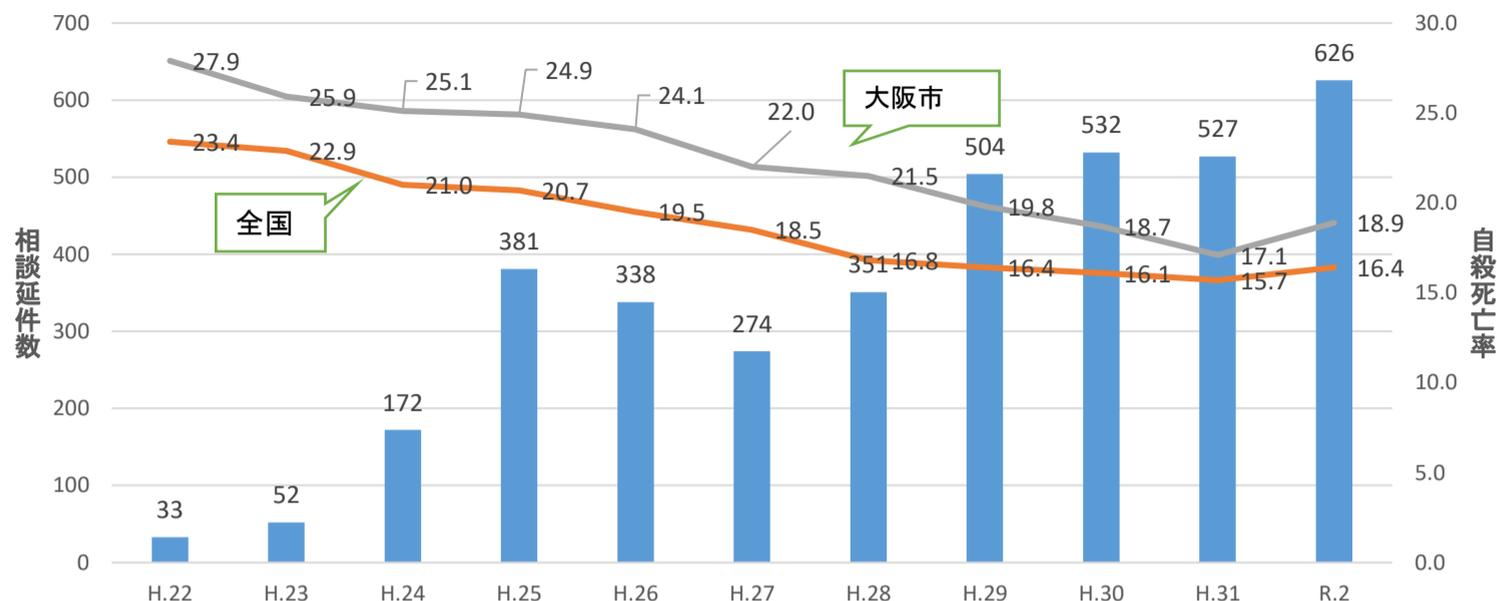
(4) 自殺未遂者相談支援事業研修

日 時・対 象	内 容・講 師	参加者
令和2年7月28日(火) 9時15分～12時15分 【保健師・精神保健福祉相談員】	・自殺未遂者支援事業について ・事例検討、効果的な自殺未遂者対策 大阪市こころの健康センター 精神保健福祉相談員	27人

令和2年度 自殺未遂者相談支援事業報告

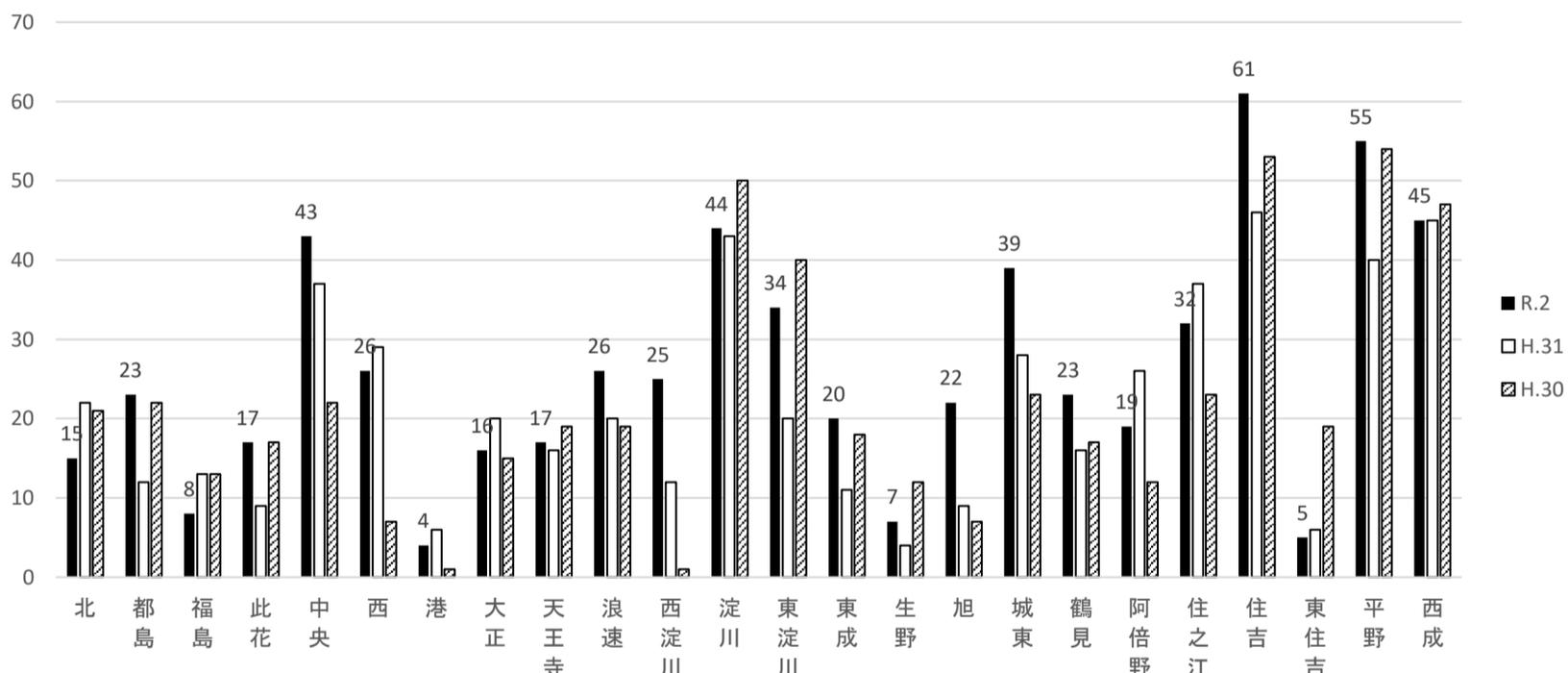
1 相談件数

(1) 自殺死亡率及び自殺未遂者相談件数の推移

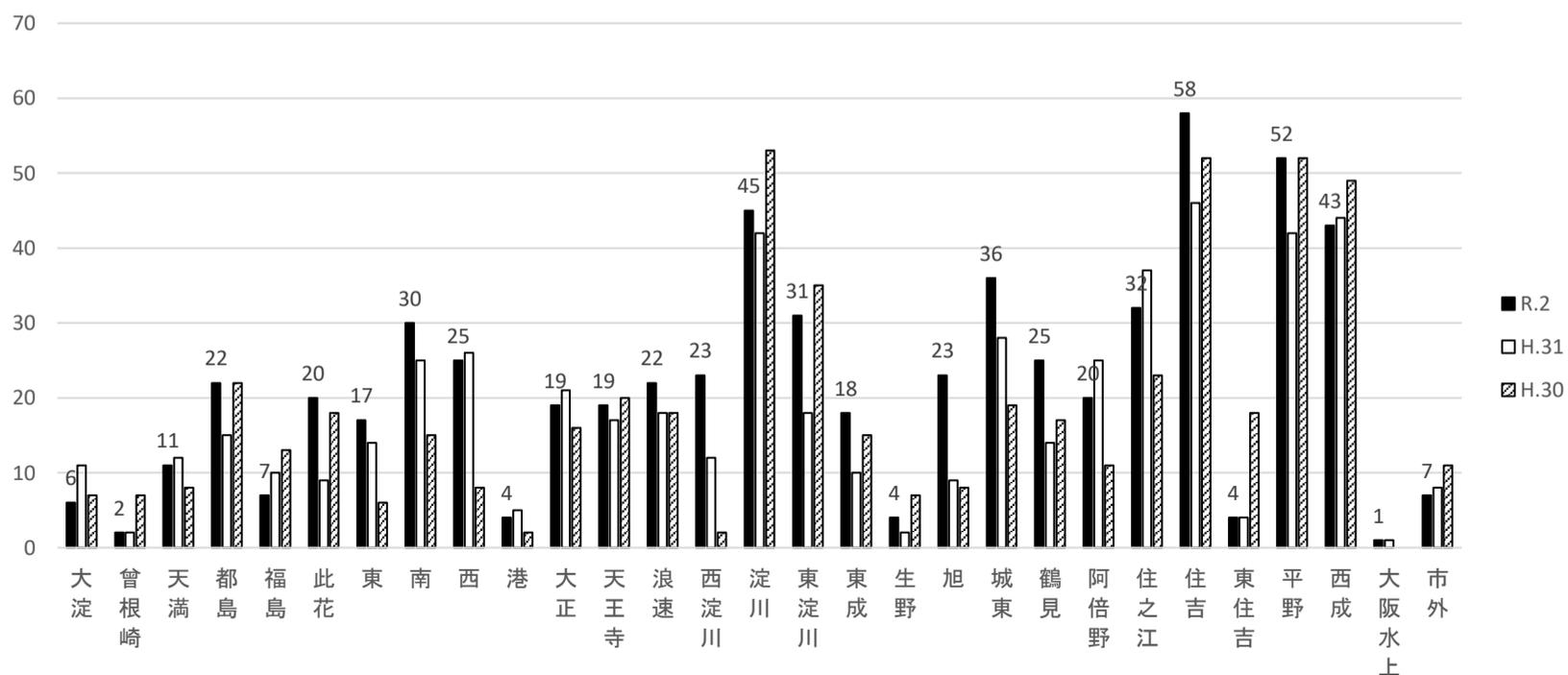


※令和2年の自殺死亡率は令和2年10月1日現在推計人口により算出

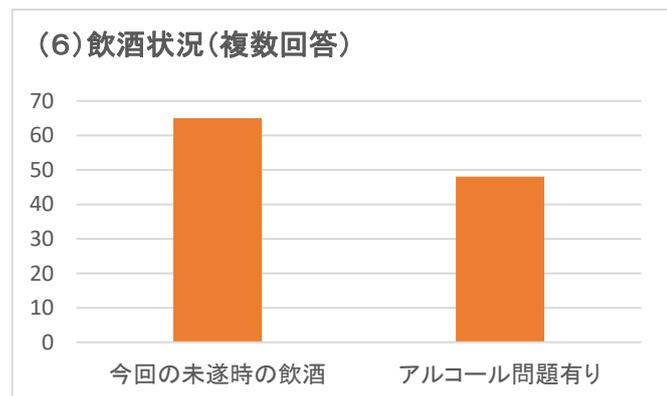
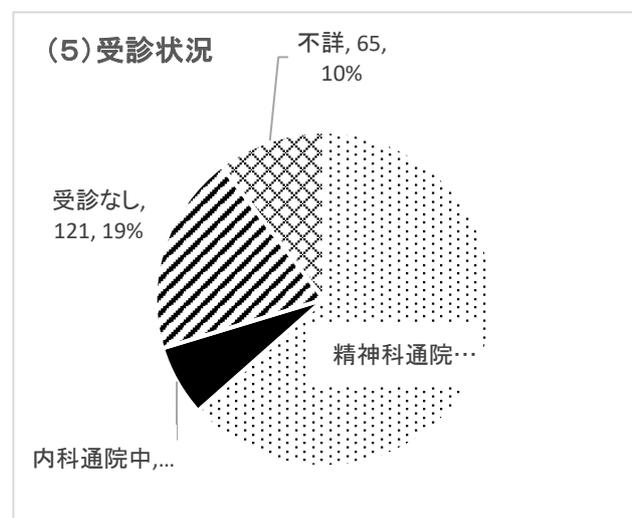
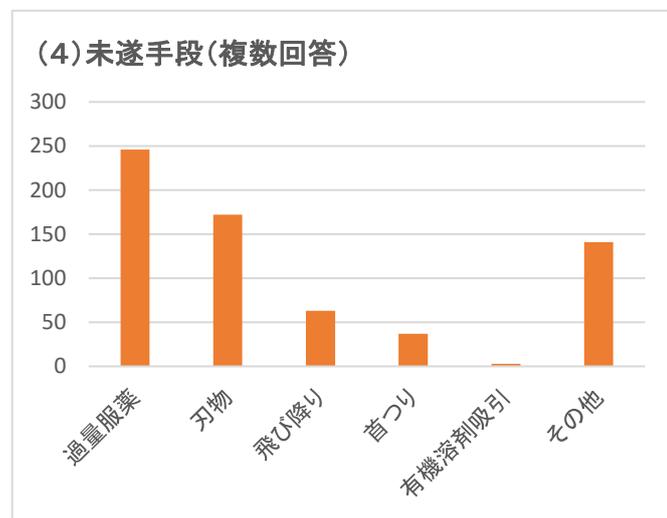
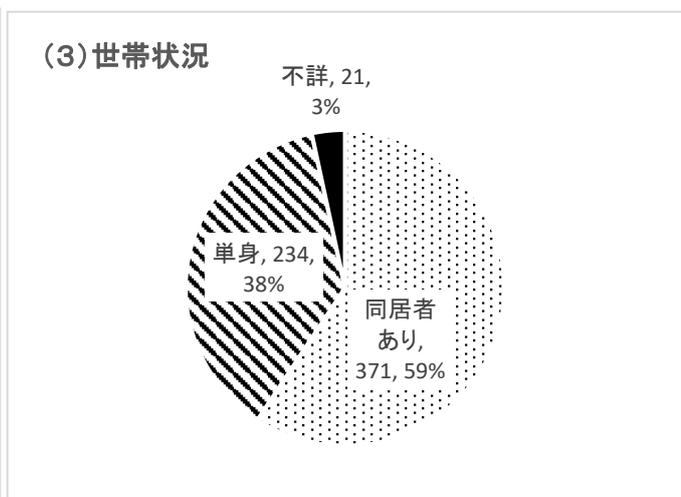
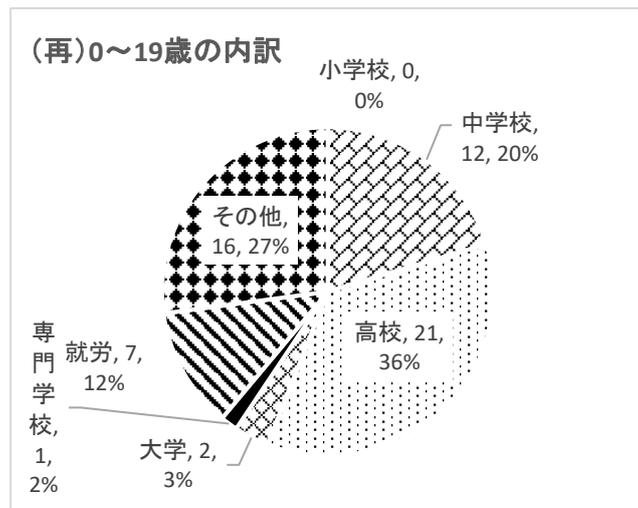
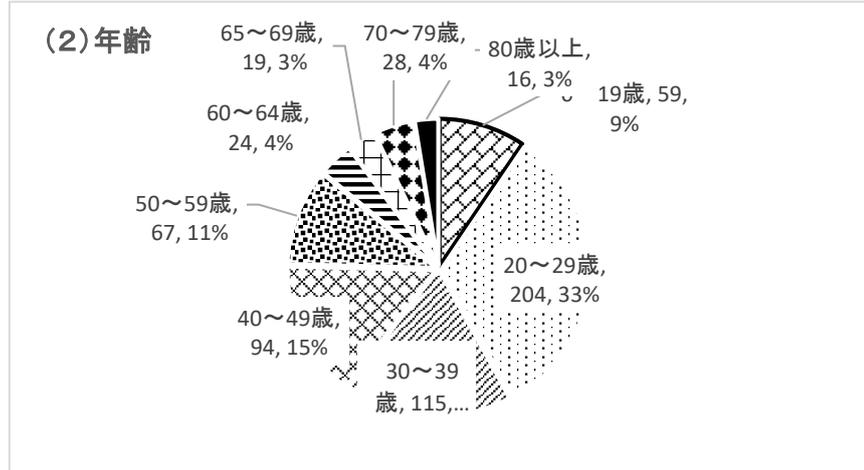
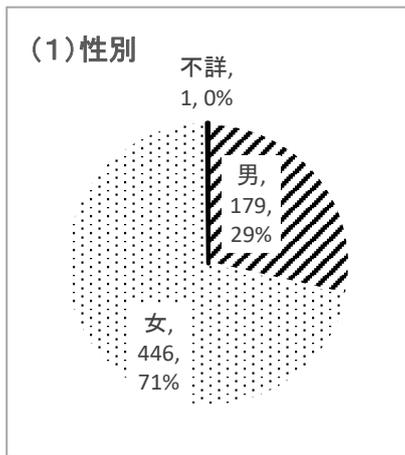
(2) 区別相談件数



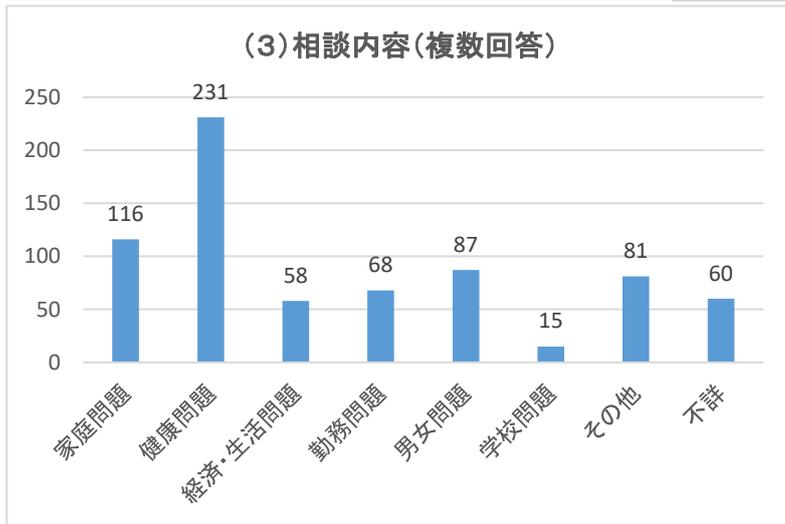
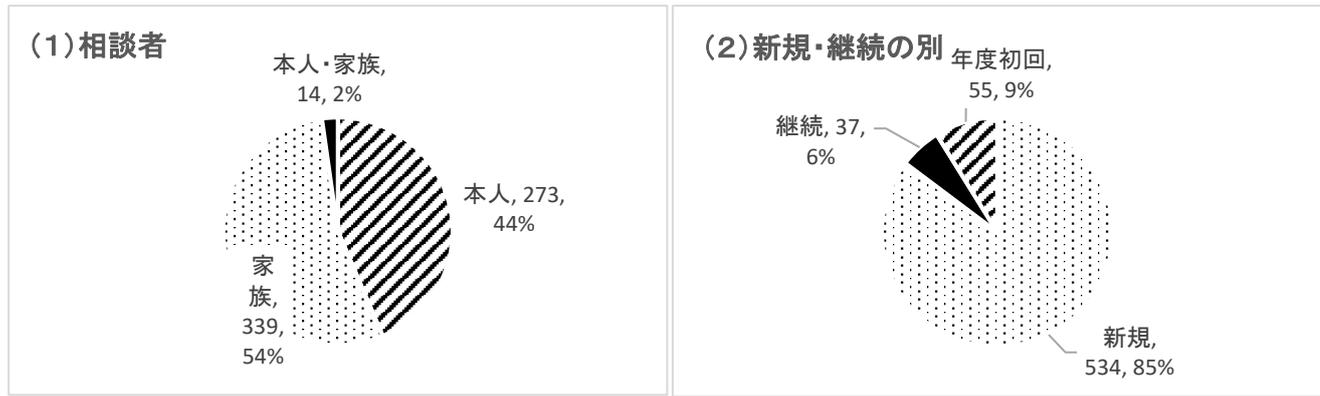
(3) 警察署別紹介件数



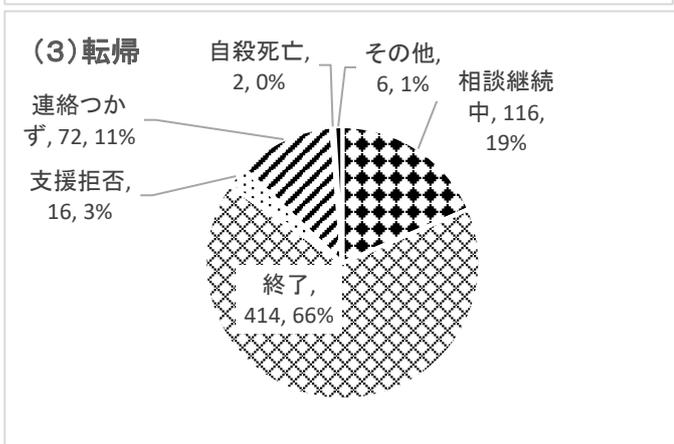
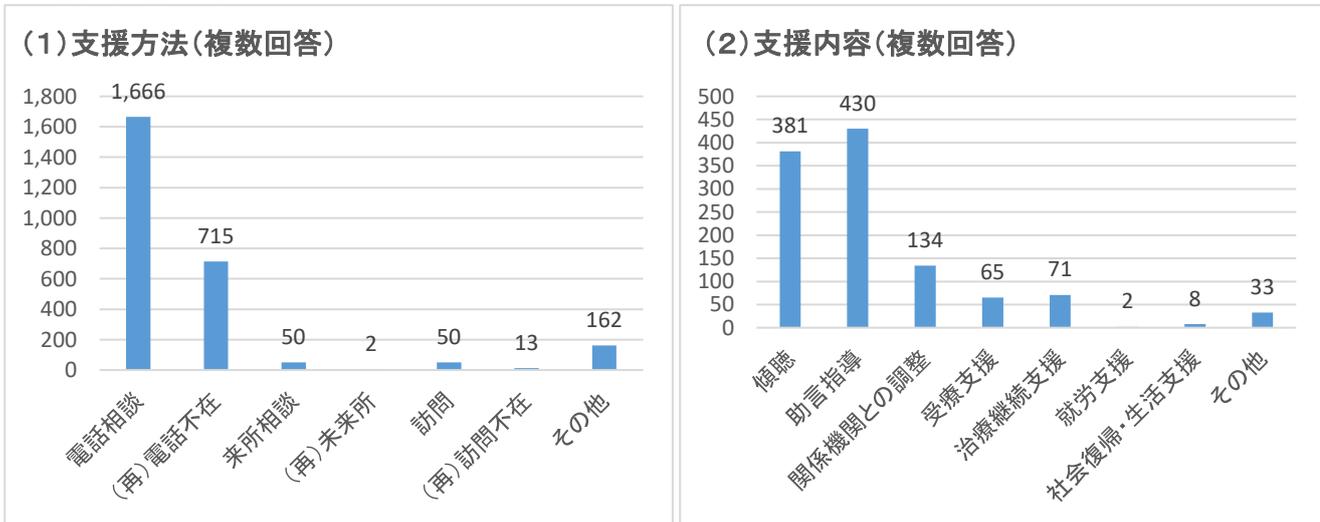
2 自殺未遂者(本人)の状況



3 相談者の状況



4 相談支援の状況



4. 自死遺族相談事業実績

1 目的

大切な人を亡くすことは遺された人にとって大きなストレスとなるが、とりわけ自殺で大切な人を失った場合には深い悲嘆に見舞われ、時に心理面・経済面・生活面などの様々な支援が必要となる。遺族の方へ必要な情報を提供するとともに、悲嘆からの回復を支えることを目的とし専門的な相談を行う。また、遺族の方へ適切に対応できる職員を養成することを目的とし、研修を実施する。

2 事業実施状況

(1) 自死遺族相談

【事業概要】

実施回数：月4回（第1・3金曜日、第2・4木曜日）

対象者：大切な人を自死で失った方（大阪市内在住の方）

事業内容：① こころの健康センターで相談を受付

② 臨床心理士（非常勤）による面接（最大10回）

③ 必要に応じて適切な社会資源等を案内

【令和2年度実績】

開催日数：39日 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5日が開催中止

延件数：81回（面接予約64回、電話17回）

実件数：26名（うち新規ケース12名）

(参考) 相談件数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開設日数	37日	45日	39日
延相談件数	96回	140回	81回
実相談件数	24名	29名	26名
うち新規ケース	18名	21名	12名

(2) 自死遺族相談従事者養成研修

【事業概要】

実施回数：年1回（大阪府こころの健康総合センターと共催）

対象者：・各区保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師等

・大阪市内の教育機関に勤務する教職員等

【令和2年度実績】

日時：令和2年12月25日（金）～令和3年1月22日（金）

テーマ：「大切な家族を自死で失った子どもの理解と支援（Web研修）」

参加者：302名（うち大阪市職員・市内教育機関職員 37名）

5. うつ病家族教室事業実績

1 目的

うつ病患者は自殺のリスクが高いことが知られており、身近に接する家族がうつ病を正しく理解し対応することが当事者の自殺を予防するうえで重要である。家族にうつ病患者への対応に関する正しい知識を提供し、家族の負担感を軽減することを目的として家族教室を実施する。

2 事業実施状況

(1) うつ病の家族教室

【事業概要】

実施回数：年2回（2日間×1会場）

対象者：うつ病の診断を受けている方のご家族（大阪市内在住の方）

教室内容：1日目 医師の講義「うつ病の理解について」・家族交流会

2日目 医師の講義「家族の対応について」・家族交流会

参加者：延27名

	日程	講師	会場	参加者数
平日 コース	① 11月18日	安田 究 医師	大阪市こころの健康	18名
	② 12月16日	鍵本 伸明 医師	センター	9名

※休日コース（令和3年1月16日、1月23日）は緊急事態宣言発出により中止

(2) うつ病の家族教室修了者交流会

【事業概要】

実施回数：月1回（毎月第1木曜日）

対象者：うつ病の家族教室の参加者（希望制）

内容：問題解決技法・家族交流会

場所：大阪市こころの健康センター

【令和2年度実績】

実施回数：年9回（4, 5, 2月は緊急事態宣言発出のため休会）

参加者：延20名・実5名

6. アルコール関連問題に係る支援者育成事業実績

1 目的

本市は自殺対策基本指針（第2次）において、自殺のハイリスク者であるアルコール依存症の当事者や、社会的支援を行っている団体の担当者への取り組みを重点施策としている。また、平成29年6月に定められた依存症対策総合支援事業実施要綱でも、依存症支援者研修事業として、生活の支援を行う者を対象とした研修を実施することが明記されている。

これらのことより、アルコール関連問題に関わる支援者に対し、依存症の特性を踏まえた正しい知識や支援方法などの研修を行うことにより、必要な支援を提供できる支援者を育成するとともに、あわせて地域のアルコール関連問題解決に取り組む支援者・団体の連携を図ることを目的とする。

2 対象

- ・医療機関（医師、看護師、精神保健福祉士）
- ・行政職員（精神保健福祉相談員、保健師、生活保護ケースワーカー、高齢・障がい者虐待担当職員）、
- ・障がい福祉サービス事業所、居宅支援事業所、訪問看護事業所、包括支援センター等でアルコール関連問題ケースの支援に携わる者等

3 内容

日 時	内 容	参加数
令和2年9月18日(金)	・講演「アルコール依存症の基本と対応」 ・意見交換会	26名
令和2年10月23日(金)	・講演「女性のアルコール依存症」 ・事例検討	25名
令和2年11月12日(木)	・講演「アルコール依存症からの回復について ～本人、支援者それぞれの立場から～」 ・意見交換会	18名
令和2年12月18日(金)	・講演「高齢者のアルコール依存症」 ・事例検討	23名

7. 新型コロナウイルス感染症に対応した自殺予防電話相談体制整備事業実績

(大阪府・大阪市・堺市と共同実施)

1 目的

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化することに伴い、不安やストレスからこころのケアが必要な市民が増えていくことが予想される。また、精神面だけではなく、経済・生活問題でも追い詰められることによる自殺リスクの高まりにも発展しかねない状況にあることを踏まえ、相談体制の整備が求められている。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により失業や倒産などによる経済問題を抱え、精神的に追い詰められた市民にとっては、経済面でも負担なく相談できる窓口が必要であるため、本事業を実施するものである。

2 実施時間

土日祝、年末年始を含む毎日9:30～17:00（令和2年10月1日から）

3 内容

・電話相談事業

新型コロナウイルス感染症の影響で精神的に追い詰められた市民向けに、フリーダイヤルによる電話相談窓口を整備するとともに、窓口の周知を、リスティング広告等を用いて実施するもの

4 事業実施状況

新型コロナこころのフリーダイヤル（件）

令和2年	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	176	169	242	331	303	413	1,634

令和3年度自殺防止対策事業の予算について

事項名称	事業概要	3年度 予算見込	2年度 当初予算	3予算見込 -2当初予算	元(31)年度 決算
① 地域の中心的な役割を果たす人材育成(ゲートキーパーの養成)		(247千円)	(247千円)	(0千円)	(249千円)
ゲートキーパー専門研修	精神保健福祉相談員や保健師、生活保護担当者、教育委員会関係、医療関係者等に対し、ゲートキーパーとして必要な自殺防止の知識や自殺未遂者への関わり方について研修を行い、医療・保健・福祉・教育・経済・労働・地域などさまざまな分野において、周囲の人の自殺のサインに気づき、初期介入を行い、適切な専門機関等につなぐ人材を育成する。 対象 : 区保健師・精神保健福祉相談員、生活保護CW、小中高等校教員、医療関係者、地域包括支援センター職員等 講座内容: うつ・自殺についての理解、相談への対応方法、相談支援機関への連携方法等 講座回数: 計1回開催 50人程度	23千円	23千円	0千円	16千円
若年層(学生等)対象ゲートキーパー養成講座	若年層の死因の1位が自殺であることが問題になっていることから、学校等で周囲の学生が自殺のサインに気づき、声を掛け、話を聞き、相談機関や専門機関につなぐことができれば、自殺予防の重要な役割を果たすと考える。そのため、大学生・専門学生等向けに研修を実施することで若年層のゲートキーパーを育成していく。 対象 : 大学生等 講座内容: うつ・自殺についての理解、相談への対応方法、相談支援機関への連携方法等 講座回数: 計5回開催 (2時間×1回コース) 1回につき50人程度	16千円	16千円	0千円	0千円
ゲートキーパー養成講座(うつ病家族等)	うつ病者を支える家族が疾患についての正しい知識を学び、うつ病者への適切な接し方を身につけることでゲートキーパーの役割を果たすことができるようにするとともに、家族自らのセルフケア技術の向上を目指す。 対象 : うつ病と診断されている方の家族等 講座内容: 心理教育、問題解決技法を用いたグループセッション等 講座回数: 2クール開催 (半日×2回コース) 1回につき20人程度	84千円	84千円	0千円	55千円
自殺危機初期介入スキル研修	精神保健福祉相談員や保健師・査察指導員・生活保護担当ケースワーカー等に対し、地域保健分野における自殺危機初期介入スキル研修として、自殺を考えている人への危機への関わり方のスキルについて、ロールプレイなどの実践研修を行う。 対象 : 区保健師・精神保健福祉相談員・生活保護CW等 講座内容: 自殺の危機にある人の初期介入スキルを身につける、実演等 講座回数: 年2回開催 (全日×1回コース) 1回につき24人程度	69千円	69千円	0千円	70千円
自殺危機初期介入スキル研修(リーダー養成)	精神保健福祉相談員や保健師・査察指導員・生活保護担当ケースワーカー等に対して実施する自殺危機初期介入スキル研修のリーダー(講師)を養成するため、本市職員を研修会に参加させる。 参加者 : こころの健康センター精神保健福祉相談員、臨床心理職員 講座内容: ワークショップ(講座等)を開催するための具体的なスキルを身につける 講座回数: 年1回(1日間) 1人受講予定	55千円	55千円	0千円	108千円
② 自死遺族相談事業	自死遺族を対象に社会復帰の支援や二次的な自殺の防止など、自死遺族を精神面からケアすることを目的として相談事業をする。 ・平成19年11月より事業開始(月2回開設)、平成21年4月より月4回開設へ拡充	375千円	326千円	49千円	361千円
③ 自殺予防電話相談事業		(12,924千円)	(3,409千円)	(9,515千円)	(3,106千円)
こころの健康相談統一ダイヤル	自殺を防ぐためには、自殺につながるさまざまな悩みの軽減を図るための専門的な立場から助言指導が重要であると考え、より利用しやすい「こころの健康統一ダイヤル(内閣府により運用)」に参加し、相談事業を実施する。 (実施時間) 月～金曜日(休日を除く) 10時～17時	3,474千円	3,409千円	65千円	3,106千円
新型コロナこころのフリーダイヤル	新型コロナウイルス感染症の拡大により失業や倒産などによる経済問題を抱え、精神的に追い詰められた府民にとっては、経済面でも負担なく相談できる窓口が必要である。そのため新型コロナウイルス感染症の影響により精神的に追い詰められた府民向けに、フリーダイヤルによる電話相談窓口を整備するとともに、窓口の周知をリスティング広告等を用いて実施する。【大阪府・大阪市・堺市 3者共同実施】	9,450千円	0千円	9,450千円	0千円
④ 自殺予防週間啓発物作成	自殺予防週間及び自殺対策強化月間における普及活動啓発物品を作成し、市民に対する関心を高め自殺防止につなげる。	114千円	114千円	0千円	0千円
⑤ 大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会	大阪市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例 第7条の規定により、自殺対策基本法の理念に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、総合的・効果的な自殺防止対策について審議を行うことを目的に設置。 年2回実施、部会委員 11名	221千円	221千円	0千円	0千円
⑥ 自殺総合対策推進センター関連出張・研修	国における自殺対策の中核を担う自殺総合対策推進センターが主催する会議・研修等に参加し、自殺対策担当者のスキルアップを図るとともに、国の最新の動向及び他都市の状況等についても情報を収集する。	99千円	99千円	0千円	29千円
		13,980千円	4,416千円	9,564千円	3,745千円

大阪市精神保健福祉審議会 自殺防止対策部会 委員名簿

(令和4年2月現在)

役職	氏名	所属等
委員	浅田 雅彦	(独)労働者健康安全機構大阪産業保健総合支援センター副所長
	石井 英隆	(社福)関西いのちの電話事務局長
	恵口 政男	(特非)国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター所長
	大藤 さとこ	大阪市立大学大学院医学研究科公衆衛生学准教授
	甲斐 利弘	大阪市立総合医療センター精神神経科担当部長
	佐田 康典	大阪司法書士会
	澤 滋	(一社)大阪精神科病院協会理事
	堤 俊仁	(公社)大阪精神科診療所協会会長 ※大阪市精神保健福祉審議会委員
	林 和子	自死遺族代表
	藤井 美和	関西学院大学人間福祉学部人間科学科教授
	前久保 邦昭	(一社)大阪府医師会 ※大阪市精神保健福祉審議会委員

(敬称略・五十音順)

大阪市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例

平成8年4月1日

条例第8号

大阪市精神保健福祉審議会条例を公布する。

大阪市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例

(趣旨)

第1条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号。以下「法」という。)の施行については、別に定めがあるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

(設置)

第2条 法第9条第1項の規定に基づき、本市に大阪市精神保健福祉審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、精神保健又は精神障害者の福祉に関し学識経験のある者、精神障害者の医療に関する事業に従事する者及び精神障害者の社会復帰の促進又はその自立と社会経済活動への参加の促進を図るための事業に従事する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(専門委員)

第6条 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第8条 審議会は、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員及び専門委員で組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。
- 4 第5条第2項及び第3項並びに前条の規定は、部会について準用する。

(関係者の出席)

第9条 審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(報告)

第10条 市長は、法第38条の2第3項に規定する精神科病院の管理者に対し、当該精神科病院に入院中の同項に規定する任意入院者の症状及び同項に規定する厚生労働省令で定める事項について、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日を期限として報告を求めなければならない。

- (1) 法第22条の4第1項の規定による入院の日(以下「入院日」という。)から1年以上同項の規定による入院を継続している者に係る事項 入院を継続している期間が入院日から1年を経過するごとに当該1年を経過した日の属する月の翌月(当該1年を経過した日の属する月の翌月以降の月に当該精神科病院の管理者が法第38条の2第3項に規定する精神科病院の管理者に該当することとなったときにあつては、当該該当することとなった月の翌月)の末日
- (2) 入院日から起算して6月を経過するまでの間に法第36条第3項に規定する行動の制限を受けた者又は夜間以外の時間帯に当該入院中の精神科病院から自由に外出することを制限された者(前号に該当する者を除く。)に係る事項 入院日から起算して6月を経過した日の属する月(当該6月を経過した日の属する月の翌月以降の月に精神科病院の管理者が法第38条の2第3項に規定する精神科病院の管理者に該当することとなったときにあつては、当該該当することとなった月の翌月)の末日

(施行の細目)

第 11 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 12 年 4 月 1 日条例第 21 号)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の際現に設置されている大阪市精神保健福祉審議会は、この条例による改正後の大阪市精神保健福祉審議会条例第 1 条に規定する大阪市精神保健福祉審議会とみなす。

附 則(平成 18 年 3 月 2 日条例第 4 号)

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 2 月 19 日条例第 4 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 21 年 11 月 26 日条例第 113 号)

この条例は、公布の日から施行する。

大阪市精神保健福祉審議会における専門部会設置規程

【精神科救急医療部会】

(目 的)

市民により適切な精神科医療を提供するため、精神科救急医療体制の整備・運営状況等について調査・検討を行うことを目的とする。

(調査・検討事項)

次に掲げる事項を調査・検討するものとする。

- (1) 大阪市域における精神科救急医療の現状と課題に関すること。
- (2) 大阪市域における精神科救急医療体制の整備・運営状況に関すること。
- (3) 身体合併症を含む急性期医療体制の整備状況に関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

【自殺防止対策部会】

(目 的)

「大阪市自殺対策基本指針」の理念に基づき、市民が安心して暮らせる街の実現を目指し、総合的・効果的な自殺防止対策について調査・検討を行うことを目的とする。

(調査・検討事項)

次に掲げる事項を調査・検討するものとする。

- (1)本市の自殺防止対策の推進に関すること。
- (2)自殺防止における関係機関・団体相互の連携及び情報交換に関すること。
- (3)自殺発生状況やその背景の調査・分析に関すること。
- (4)自殺防止のための効果的な啓発・広報に関すること。
- (5)その他必要な事項に関すること。

共通事項

(委 員)

大阪市精神保健福祉審議会委員及び各専門委員で構成するものとする。

(庶 務)

専門部会の庶務は、こころの健康センターにおいて処理する。

1. 全国の自殺者数の推移（人口動態統計）

e-Stat_人口動態統計_確定数_死亡_2020年

[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061&tclass3=000001053065&result_back=1&tclass4val=0)

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061&tclass3=000001053065&result_back=1&tclass4val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061&tclass3=000001053065&result_back=1&tclass4val=0)

⇒上巻 5-36_自殺による死因（三桁基本分類）別にみた性・年次別死亡数及び百分率

2. 全国の自殺死亡率の推移（人口動態統計）

e-Stat_人口動態統計_確定数_死亡_2020年

[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061&tclass3=000001053065&result_back=1&tclass4val=0)

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061&tclass3=000001053065&result_back=1&tclass4val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061&tclass3=000001053065&result_back=1&tclass4val=0)

⇒上巻 5-13_死因（死因簡単分類）別にみた性・年次別死亡数及び死亡率（人口10万対）

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai20/dl/gaikyouR2.pdf>

⇒令和2(2020)年_人口動態統計月報年計(概数)の概況、諸率の算出に用いた人口(50頁～)、上記自殺者数から算出

3. 大阪市の自殺者数の推移(人口動態統計)

e-Stat_人口動態統計_確定数_死亡_2020年

[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061&tclass3=000001053065&result_back=1&tclass4val=0)

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061&tclass3=000001053065&result_back=1&tclass4val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061&tclass3=000001053065&result_back=1&tclass4val=0)

⇒下巻 4_死亡数，死因（死因簡単分類）・性・都道府県（特別区一指定都市再掲）別

4. 大阪市の自殺者死亡率の推移(人口動態統計)

過去の人口（修正推計人口）：大阪市ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000014992.html>

⇒上記「大阪市の自殺者数」と令和2年10月1日時点大阪市推計人口から算出

5～12. 厚生労働省・警察庁統計

自殺の統計：地域における自殺の基礎資料(令和2年)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197204_00006.html

⇒令和2年確定値(その2)_B8表(市町村・発見日・発見地)_市町村コード(271004 大阪市)